

管理番号	2015-2117
特定歴史公文書等の名称	日米要人会談・日加要人会談(1976~78)[サブ・サブロジ]
利用決定日	平成 30 年 11 月 1 日

1. この特定歴史公文書等に所収される文書のうち、次のリストに掲げるものは、外務省外交史料館利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号の規定により、その一部分の利用が制限されています。

文書名	利用を制限する理由
「三木総理・フォード大統領首脳会談」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号イ
「大平総理とカーター大統領の電話会談」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ
「新総理とカーター大統領の電話会談」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ
「鈴木新総理とカーター大統領の電話会談」	利用等規則第 11 条第 1 項第 1 号ハ

外務省大臣官房総務課
外交史料館長

901-
100420



三木総理・フォード大統領首脳会談

昭51.7.1

外務省一課

6月30日 午前10時半より 予定通り 1時間半 カフェ
標記首脳会談が ホワイトハウスにおいて行われ

〔記〕 その概要 次の通り。

1. 主要国首脳会議

大統領より 本件会議に対する日本の貢献と

に感謝すると述べるとともに、日本における反応如何と尋ねた。これに対し 総理より、当初「政治的ニヨー」とされ向きもあつたが、本件会議に関する報道は極めて良い、ランブレイに引継いで 貴大統領のイニシアチブ

に沿ってリラックスして 順調ななかで 相互に問題の所在を探し(あい、互いの理解を深める機会を)

また、今後の国際的協力の進め方についても

もちろんごとく承認されて有意義であった旨述べた。

更に総理より、今次会議は二回目であり、

定着してきているが、貴大統領も言ふてはる。

短期的問題に限ることなく、将来の世界のため

問題を先取りする討議を今後行うこととする
と述べた。これに対し大統領より、次回会議を

太平洋地域で開催することに対する総理の意図表明を
感謝していると述べ、総理は同地域で

本件会議を開くに際しては貴大統領の支持が必要で
あると述べた。

2. 独立200年記念祝辞

本件メッセージを総理より大統領に手交され

とともに、総理より別紙の通りの祝辞を述べられ
た。これに伴い大統領より感謝の言葉を述べた。

3. 日米関係

(1) 大統領より、両国間には大きな問題もなく、
自分の訪日及び両陛下の御接待などと通じて非常に

良好な関係はござる。また、二月一日に総理が
本巣の前に陛下に御挨拶を伺ったところ、

おへん

Y=3、大統領より両陛下を歓迎されてうれしいとおへん。

(2) 総理が両国間に細かい問題があるつか
あると12、また、ロッキード問題につきこの通りおへん。

貴国政府の協力のおかげで、現在ロス・アンゼルスに
在りて証人尋問が行われわれているが、手続問題

で証言がされることはござつてない。ロッキード問題は
日本政治の信用性を回復する上で重要な事項

新 日米関係を傷つけることがあることはない

参考記入欄

二つ目は対外大統領選、自分も日本閣僚は傷つかない

いわくほらたといと考へ、^{2番目}協力する範囲内で協力
すべきであると述べた。更に総理選、本件をいつ

までモザフモリハタク、近々将来は終止符を打つ
といふと考へている、いつと言ふより、いつかは必ず

本件は現在日本国内で最大の問題であると述べ、
大統領も、公正な解決のため協力を乞うたと述べた
述べた。

総理選 Richardson 善良会の活動に触れた

相手国の法律を守ることも会頭に求められ、常にあらかじめ
述べた。

(3) 漁業問題については、総理選 200海里法案が
成立したのを日本によって打撃されたと述べられた。

二れに付し 大統領より 本法律は ホワイトハウス
 initiate IT=ものごと方針、 発効も明年3月1日

そこで 引き延ばす(TE-12第であると述べる)。

総理が、 海洋法会議を日本と共に推進(?)

行きたいと述べられたところ、 大統領より 本国も早く署名
 させたいと答へた。 海底資源についての反対である

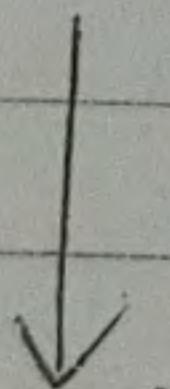
国際社会で acceptされた条約は IT=1と述べる。

(4) 航空問題につき 総理が、 不均衡(?)

日米間にあるので、 この不均衡是正を念頭にあり
 頂きたいと述べられたところ、 大統領が、 reasonable

かつ equitableな解決を計つたまつたと述べる。

4. アジア情勢



(1) ASEAN とベトナム

経済ヨリ、ベトナムは国内復興(=力を入れて)

が、対外政策は不明であるが、冒険主義はまらない
から watch it!! しかし特に大きな危険は

ないと思う。まだ ASEAN諸国もベトナムは、
柔軟な立場をとろかれており旨述べられて。

しかし キッシンジャー長官が、インドネシアの人々
もベトナムの政府軍活動を行な

可能性もあり危険であると述べていた。米国はベトナム
にまだ慎重に対処すべきだと考えており、

援助する方針を述べた。

経済ヨリ ASEAN諸国が率先して地政権を

進める動きがあるが、この傾向を助長したいと述べた。
大統領も同意して、

② 朝鮮半島問題

大陸銀行、南北に不和感は suspicious
があり、大陸銀行難い... 日本国内に 朴正熙

北朝鮮の声あり、国内調整を乞うたので...
韓国に良... 朝鮮半島 南北12ヶ月以内に合意べし。

大陸銀行 在韓米軍が挑起した P5P15 と 2
harmful 2 五ヶと述べて。

5. 中東問題

大陸銀行、日本が IAEA = 国際原子力機関

行動のアラブが主張する 是非撤退して下さい...
とか、経済的協力を停止して述べられて。

「私は日本国民と日本政府を代表して行
建國 200年を迎えた末国民に対し、貴大統領」

通过日本国民のところに喜びを伝えて来ると
ことを 喜びに存じます。 アメリカ 建國の理念は

唯一アメリカの理想で五子のみならず、全人類が
一つの共同の目標であります。 アメリカ建國 200年

ミサ会に アメリカ建國の理想をよりさせられますように、
世界の民主主義の強化に大きな影響を与えます。

この建國 300年に向けて アメリカや、偉大なる国家
にて世界の平和と繁栄に大きな貢献をされることを
祈ります。

今日民主主義は 自由とつなげて、平等 = 国際社会

に七国内の七箇点が置かれてきており、社会正義、
生活の向上を始めとする日々の一日に一日に燃え盛る

ないつつあります。民主主義もこの裏に1回、3ヶ月
試験の中に立たされていきます。最大経済も私た

左に立と右にせよ両極を排し中正な democracy
を擁護するものであり、お互いに苦難は多くても

自由と民主主義の健全な発展のために、将来に
むかって新しい問題の解決

努力して行こう願っています。

秘密指定解除

情報公開室

6

主管課緊急処理用

大政事外外務官
次次 民房
臣官官審審長長

儀式人電厚

対書文会在海

調査長	參企析調
副長	參一旅移
二查	
ア	次地中裏
二	東一
及	參北一西

総番号 (TA) R017645

主管

77年 月 22日 03時 30分

米 国

發

77年 03月 22日 18時 17分

本 省

著

外務大臣殿

東御

大使

臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米（第1回首のう会談）

第1286号 極秘 大至急

(限定配布)

米長	參北北保
中南審	參一二
歐長	參西東岸
	西裏

第1回首のう会談は、21日、ホワイト・ハウスにおけるかん迎式に引き続き、11時より12時半まで1時間半にわたって行なわれた。冒頭約30分間は総理・大統領の二者会談（ばい席者、わが方；オワグ秘書官、ヤマザキ事務官、米側；プレジンスキーブラッキ、ウイッケル）が大統領しつ務室において行なわれ、その後全体会談が閣議室において行なわれた（同席者、わが方；外務大臣、官房長官、本使、アリタ外務審議官、ヤマザキ局長、クリヤマ参事官、オワグ秘書官、ヤマザキ事務官、米側；モンテール副大統領、ヴァンス国務長官、プレジンスキーブラッキ、ホルブルック国務次官補、シュースミス駐日米臨時代理大使、アマコストNSCスタッフ、ウイッケル）ところ、右全体会談の概要次のとおり。

1. 大統領より、冒頭今次首のう会談の意義につき次のとおり述べた。
 - (1) 今次総理の訪米を通じて、日米関係の緊密さを世界に示す (DEMONSTRATE)。
 - (2) 今次会談を通じ、日米間で既に基本的に合意をみている諸問題については(例

近ア長	參一二ア
経長	次總經國資
	經國
経協長	參政技一開
	技書國二理
条長	參條協規
國長	參政經科
	軍社專
情長	參道内外
審長	參一二

機密

えば、主要国首のう会議、) 日米両国が今後世界のためにいかに寄与しうるかをたん
究 (EXPLORE) する。

(3) 他方、日米間で、まだ意見の一致をみていない諸問題については、この一両日
の会談を通じ、意見の一一致を見るか、または後日通常の外交チャネルを通じて、協議
していくこととする。

いずれにせよ、今次会談を通じ、最大限の成果を期待している。

2. 以上に対し、總理より、今次会談の意義については、貴大統領と全く同感であり
、日米関係は極めて緊密であり、両国間にはいろいろな問題はあるが、数年前にみら
れたような、オキナワ返かん問題、せん艦問題、通貨問題、米国の対中頭ごし接触等
の如き、大きな問題は存在せず、むしろ両国は、日米が協力して世界経済のためにい
がにこうけんし得るか、また、アジアの平和とはん栄にいかに寄与しうるか等につい
て、いわばなやみを分ちあつて行くということで、率直に話し合いたい旨述べられた
。

3. 次いで、大統領より、個々の問題につき次のとおり述べた。

(1) 韓国

米国は、在韓米地上軍を4—5年間で撤退する (WITHDRAW) ことを決めてい
るが、本件については事前に日本と密接な協議なしでは、具体的な措置 (ACTION
N) をとる意向はなく、また、韓国地上軍が自力で国土を防衛し得るまで強化され
ることを見とどけると共に、米国としては、適正な (ADEQUATE) 空軍力 (AIR
COVER) をこう常的に (PERMANENT) 提供する。

なお、最近訪米したボク外相にも、この方向である程度まで話しており、その内容は

秘密指定解除
情報公開室

極秘

、ボク大統領にも伝わっていると思う。いずれにせよ、本件については、韓国政府と密接に協議して、しん冤に準備を整えたうえでのみ実施するものである。

(2) 日本の国連安保理常任理事国就任問題

日本が国連安保理常任理事国になることについての、米国の支持表明を貢総理が当地締在中に公けにしたいと考えている。本件が実現すれば、日本のみならず、米国にとっても利益となるとみている。

国連において、本件がどの程度実現可能かの見通しは明らかでないが、米国として政治的に可能であれば（IF IT IS POLITICALLY POSSIBLE）本件を支持したい。

(3) 日本の政治的役割増大への期待

日本の経済力は大きいが、国際社会における政治的影響力は、これに相応していないと思う。日本が国際政治のお台において演じ得る役割は過小評価してはならず、日本の今後の政治的役割の増大を支持していきたい。

ASEAN等のアジア諸国も日本の役割が高まることを評価する（APPRECIATE）と思う。

(4) 日本の防衛努力

米国の国防費は約1,100億ドルであり、米国のGNPの5%以上に相当している。日本の防衛費をGNPの1%以下の規模としている政治的制約を認識しており、決して日本の大規模な軍備増強（BUILD UP）をしようれいしている（ENCOURAGE）わけではないが、日本が特に対せん及び防空の部野でその能力の向上（人的増強ではなく質的増強）に努めることを希望している。また、在日米軍の労務費

極秘

(PERSONAL COST) が、高とうしております、米議会でも問題となつてゐる
ので、本件に関する日本の分担につき、今後検討してもらえればありがたい。むろん
、日米安保体制はこうきゆう的な (PERMANENT) ものであり、かつ、不動の
(UNSHAKEABLE) ものであることはいうまでもない。

(5) 日米貿易不均こう問題

自分は数週間以内に輸入規制について難かしい決定を下さねばならず、出来れば高關
税や数量割当の如き措置は避けたいと考えている。昨年は日本からのカラー・テレビ
輸入が大はばに増大した。カラー・テレビについては日本による自主規制の話もあつた
ようだが、今年1月の対米輸出も25%も増大している。米国は自由貿易体制をよ
護しているが、他方失業率は高くいろいろ慮している。本件に関し日本の自主的な
協力 (HELP) がえられれば、問題のかん和に寄与することになろう。

4、総理より、大統領が表明した見解に対し、日本からの立場として次のとおり述べ
られた。

(1) アジア政策

(イ) 在韓米軍問題は朝鮮半島に限定された問題ではない。自分が大統領と会談する
ことを知つて ASEAN 等のアジア諸国から直接または間接にいろいろなメッセージ
が伝えられて來ている。ヴィエトナムから米国が、撤退した後、アジア諸国はドミノ
現象の発生を懸念したが、さいわいにしてかかる現象はおこらなかつた。これらのア
ジア諸国は米国の大統領がアジアに対して引き続き関心を維持しているか否かの点
を懸念しており、カーター大統領と会談する際に米国がアジアにおいて引き続き軍事的、
経済的プレゼンスを維持し強化してほしいことを伝えるよう自分に要望していた

秘密指定解除
情報公開室

解禁

以上は、日本としても言えることであり、わが国としては米国のアジア政策について何ら変更がないことが、明確にされることが重要であると考えている。わが国はベトナムと外交関係をじゆ立し大使館も置いており、経済協力も若干提供しているが、ベトナムに対し、このような政策をとることはASEANと中国のんじょう地帯としてベトナムを位置付けようとする上で有益であると考えており、米国もこの方向に動きつつあることが察せられ、これは、よいことと考えている。

(ロ) 在韓米地上軍を4-5年間で撤退することについて米地上軍がえいきゆうに駐留することはないであろうが、言はとしさは、「撤退」よりも「削減(REDUCTION)」という表現を使つていただければ実体に即するものであるし、より適切と考える。また、撤退の時期として4-5年間を考えておられるようだが、具体的な時期は公けにしない方がいいと考える。米国が韓国の経済力、軍事力の向上を見届けるとの趣旨には賛成であり、米国が対韓コミットメントを守ることを明確にすることが必要であると考える。朝鮮半島は長期的にみて南北の統一が望ましいが、現状は北を中心が南を日米がそれぞれ助けておりそうしたし組の上に朝鮮半島のバランスが維持されていることにもかんがみ、かかるバランスを急激にくずすことは避けるよう注意深く対処する必要がある。

(ハ) アジア全体としてみた場合、前述のようなASEAN諸国の懸念もあるが、韓国は経済的に安定しており、台湾もシンガポールにつぐはん栄をきよう受しており、アジア全体としては、現状に大きな変更がない方がアジアの平和にとり望ましいとみている。日本としては軍事的協力は出来ないが、韓国に対しては経済援助を与え台湾

極秘

とも活発な経済交流をもち、また、ASEAN等のアジア諸国に対しわが国の对外経済協力の半分以上を供与しており、今後ともかかる経済協力を促進することがアジア全体の平和と安定に寄与するものと考えている。

なお、アジア諸国現実的な懸念としては、(i) タイの行方（自由主義国としての存続）及び(ii) 在韓米地上軍の削減問題を指摘できる。

(2) 日本の防衛努力

日本としては、新憲法が許す限りの努力を今後とも続けて行きたい、その質的向上として、対潜能力の向上についても引き続き努力してゆきたいと考えている。

労務費については地位確定のワクをこえる誤にはゆかないが、そのワク内でいろいろと工夫し、できる限りのことをしたいと考えている。

(3) 日米貿易不均衡問題

昨年度は日本は50億ドルの対米出超であったが、これはテレビや自動車の米国での在りが少なかつたという特殊な事情によるものであり、自分自身も当初から本件については懸念を有していた。他方、经常収支には貿易と貿易外収支があり、昨年度の日本の対米貿易外収支は20億ドル入超であり、经常収支は従つて30億ドルの黒字にとどまつた。

貿易収支の問題は單年度のみで見るべきではなく、過去数年間经常収支は米側の黒字であった。また、この問題はマルチの侧面からも見るべきであり、例えば日本の対豪貿易収支はあか字であるのに対し、米国の対豪及び対西欧諸国収支は黒字である。何れにせよ、日米間の貿易不均衡は是正したいと考えているが、他方何らかの行政的手段をとることは困難である。日本としては経済活動を盛んにして、国内需要を増や

極秘

すことが対米輸出に向けられる分が減少するとともに対米輸入をし敵し貿易収支の均こう化をはかる上で良い影響をもたらすことを期待している。米側の77年度のGDP成長率は5%であるのに対し、日本は昭和52年度のGDP成長率6.7%を実現すべく種々の景気刺激策をとつており、目標をなんとか実現したく、必要に応じて追加的措置を講じることも考えている。カーテーレビの対米輸出問題に関して言えば、76年度の対米輸出の大はばな増加は例外的な理由によるものであり、集中豪う的なものであつた。今年度は昨年度の270万台を上まわることはないと見込まれる。何れにしても、この問題は、ITCの勧告が近く正式に出た段階で、政府間で話し合うこととしたい。

5. 以上に対し、カーター大統領は次の通り述べた。

(1) 米国的基本的な対アジア政策は、米軍が同地域に対し強い影響力を行使し続けることであり、フィリピン、オーストラリア、日本等友好国との関係を強化するとともに、他のASEAN諸国、ベトナム、中国との関係を改善せんとするものである。これらは、米国と他のアジア諸国との二国間の関係の問題ではあるが、日本政府にも進ちよくよりを十分知らせることとしたい。

(2) 在韓米地上軍のタイムスケジュールについては、選挙中4、5年以内にやると公約していることでもあり、予定通りやるつもりであるが、対韓防衛コミットメントは今後とも守るつもりである。

(3) 対ソ、ベトナム、中東、中国について米国の政策を理解してもらうために何らかの進展があれば日本に連絡することとしたい。このように日米間で連絡を密にすることは、日米双方にとって有益なことであると考えており、日米双方の目標が一

秘密指定解除
情報公開室

極秘

致する場合には、米国の政策に対する日本の支持を期待したい。

(4) N.P.T、原子力、エネルギー、日本以外の同盟国との関係の強化、ポルトガル援助、南北問題、貿易問題については、引き続き話し合いたい。

(7)

秘密指定解除
情報公開室

7

極秘

大政部外外議官
務務長
次次長
臣臣長長

機械人電厚

対書文会在海

調査長	参企析調
策報長	参一旅移 二查
ア	次地中裏 東一 参北一西
シ	

総番号 (TA) R017964

主管

77年 月 23日 02時 50分 米 国 発

77年 03月 23日 16時 52分 本 省 着

外務大臣殿

新郎 大使 脱時代理大使 総領事 代理

總理訪米 (第2回首のう会談)

第1304号 極秘 大至急

表長	参北北保 一一
中南審	参一二
欧長	参西東洋 西裏 一一

(限定配布)

往電第1286号に關し、

22日、午前10時より約1時30分、第2回首のう会談が行なわれ（冒頭約30分
二者会談）、 原子力平和利用、 二国間貿易問題、 対中関係、 日本国連安保理常任理事国就任問題、 軍事、 航空交渉、 主要先進国首の
う会談と日米間の密接な連絡、 カーター大統領の訪日について意見交換が行なわ
れたところ、それぞれの概要別電1-8の通り。

近ア長	参一二ア
経長	次経経國資 経國 参一一
経協長	參政技一開 技二理 書國一一理
条長	參條協規
国長	參政経料 軍社專
情長	參道内外
文長	参一二

(日本側出席者：第1回会談と同様、ただしクリヤマに代り北米一長がノート・テー
カーとして参加、米側出席者：第1回会談出席者の他に、オーエン大使、
が参加)

(丁)

秘密指定解除
情報公開室

大政部外外儀官
務務
典房
臣官書審長長

報總人電厚

對舊文会在海

期 音	參企析調
--------	------

期 音	參一旅移 二查
--------	------------

ア	次地中基 東一 參北一西
---	--------------------

総番号 (TA) R017991

主管

77年 月 23日 03時 40分 米 国 発
77年 03月 23日 18時 01分 本 省 着 *米行長*

外務大臣殿

東郷 大使 臨時代理大使 総領事 代理

總理訪米 (第2回首のう会談)

○ 第1305号 極秘 大至急

(限定配布)

○ 中南審 参一二 往電第1304号に関し

○ 欧 參西東洋 (原子力平和利用)

○ 長 1. カーター大統領より核不拡散と使用済みん料の再処理の問題について次の通り述べた。

(1) 本件に関する米国の新政策は目下検討中であり、近い将来に総合的な新エネルギー政策の一部として発表されることになろう。今までの検討の結果によれば、けい水の使用済みん料の再処理は必要ではなく、米国としては、10億ドルを支出して建設した南カロライナ州バーウエルの大規模な再処理工場の使用を断念することを考えている。日本が再処理工場を完成 (COMPLETE) しようとしていることは承知しており、また仏や西独が既に再処理工場をか動していることも承知しているが、この問題は先進国首のう会議の議題としてとりあげられることとなつておらず、いずれにせよ自分は全ての国が再処理を行わないことが最も重要であると考える。フォード財團が、20人の権いある科学者の研究結果をまとめた報告書を発表したの

近 ア 長	參一二ア
-------------	------

新 社 長	次總經国资 國
-------------	------------

經 協 此	參政枝一間 枝 審國二二理
-------------	---------------------

參 良	參參協規
--------	------

國 長	參政經科 軍社專
--------	-------------

情 良	參道内外
--------	------

文 其	參一二
--------	-----

秘密指定解除
情報公開室

極秘

で、認理に1部差しあげたく、ぜ非お読みいただきたい。

再処理を一切行わないとの方針については、先ず米国が率先してこれに従い、次に日本のみならず全ての諸国もこれに従うよう、各国との政府間協議を通じて事を運びたい。

(2) 米国は日本に絶対的な信頼感をいだいていることは言うまでもないが、核不拡散については多くの国が関係しているので、核拡散防止の為の世界的な合意 (WORLDWIDE AGREEMENT) が必要である。

再処理については、西独・ブラジル間、仏・パキスタン間でそれぞれ動きがあり、また台湾、韓国、南アフリカ、インド等においても話が出ている。他方、ウランがほうふたカナダや豪州からは再処理停止という自分の提案を支持するとの感触を得ている。本件については、日米間で密接に協議し、最終的な決定が如何なるものとなつても日米両国が困る (EMBARRASS YOU OR ME) ことがないようにしたい。

2. 以上に対し総理より次の通り述べられた。

(1) 日本は核不拡散については特殊な立場にある。即ち、日本はゆ一のひ堪能であり、非核三原則をけん持しており、核不拡散については、自分及び^{日本国民}当総領は貴大統領以上の懸念を有している。

(2) 同時に、昨年日本がNPTを批准した際に国会に対し、日本が原子力の平和利用を進めることはさまたげられない旨約束しております、また6、7月ごろには再処理工場の実験的運行を予定しております、貴大統領が提起された問題は自分にとつて最大の政治問題である。

秘密指定解除
情報公開室

●●●
極秘
●●●

(3) (イ) 既に再処理を行なつてゐる英國や西独については引き続き再処理を容認し、日本のように近い将来再処理をはじめようとしている国に対しては、これを認めないとということであれば、これは差別であり、問題である、(ロ) また自由世界におけるかかる努力はともかくとして、共産圏についてはどう考えておられるのか。

本件については日米間でいろいろと調整する必要があり、貴大統領からいただいた報告書も政府当局に研究させるが、日米両政府間で本件について至急協議を開始することとしたい。かかる協議における米側の最高責任者はだれか。

3. カーター大統領より、総理の質問に対し次の通り述べた。

(1) 日本の他、西独、仏、英、ソ連にもよびかけて再処理停止についての国際的合意を達成したいが、米国は各国にこれを押しつける権限を有しておらず、各國が自発的にこれに応じるしか道がない。

(2) 他方、けい水ろ用のう縮ウランの適切な供給を確保する必要性はじゅう分認識しており、米国としては供給能力の向上を図つて行く所存である。

(3) 本件に対するソ連の反応振りについては、特に見通しはないが、ヴァンス国務長官の訪ソ後の報告を日本側にも速やかにお知らせすることとしたい。

(4) 本件政策及び協議については、シュレシンジャー特別捕き官が最高責任者であり、日米間の協議においても米側の代表となろう。

4. 総理より、先程の二者会談では、貴大統領は新エネルギー政策の発表は4月20日に予定していると言われたが、それまでに英、西独、仏、ソ連等とも協議する考え方と質問したのに対し、カーター大統領は然りと答えた。

総理より時期がさし迫つてることもあり、日本側の代表を指名して、米側と至急

秘密指定解除
情報公開室

二極化

協議に入るよう手配したい旨述べられ、大統領より結構であると述べた。

(T)

○

○

○

○

秘密指定解除
情報公開室

大政事外外務省
次次
大臣官審審長長

儀總人電厚

対書文会在海

副 書 長	參企研調
領 事 長	參一旅移 二查
ア	次地中東
	東一 參北一西

総番号 (TA) R017980

主管

77年 月 23日 03時 35分 米 国 発
77年 03月 23日 17時 47分 本 省 着 米大臣

外務大臣殿

東銀 大使 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米 (第2回首のう会談)

第1306号 極秘 大至急

(限定配布)

米 長	參北北保 一一
中 國 書	參一二
欧	參西東洋
長	酉惠 一一

往電第1304号別電2.

(2国間貿易問題)

1. カーター大統領より、次のとおり述べた。

(1) 日米両国間の貿易収支不均こうは、8%以上の失業率にく慮している米国経済に打げきを与えており、特に問題となつているのはくつとカラーテレビの二つの分野である。ITCが、関税引上げ等の措置を通じて輸入を規制すべきであるとの内容の勧告を行政府及び議会に対して行なうが、自分としては、このような強制的措置は可能な限り避けたいと考えている。

近 ア 長	參一二ア
經 長	次總經資 一一 經國 參 一一
經 協 長	參政技一開 技 書國二理
參 長	參參協規
國 長	參政經科 軍社專
情 長	參道内外
文 身	參一二

(2) 76年の日本のカラーテレビの対米輸出は異常であり、日米両政府間で、カラーテレビの輸入台数のてんじょうについて、合意することが出来れば、これは日本が、米国の労働者に対し、配慮していることを反えいするものとして、米国内では感謝されることとなろう。また、その後GATTのわく組を通じて本件の長期的解決を図ることとした。

秘密指定解除

情報公開室

極秘

カラーテレビのてんじょうとしては、250万台という数字はどうか。いずれにせよ
本件は、日米間で要すれば極秘に交渉に入りたい。

2. 以上に対し、總理より次のとおり述べられた。

(1) 昨年のカラーテレビの対米輸出急増については自分も当時から懸念していたが
、これは米国における在庫が不足し、これをうめるような形で日本からの輸出が急増
したという特殊な事情があつたためである。

(2) 日本のテレビ業界に対しては自分から自しゆくをよびかけており、同業界も米
国の事情をよく理解しており、昨年のような事態は再発しないと断言できる。

日本政府としては独占禁止法との関係もあり、法律的な規制をすることは難しいが、
日米間で、本件について話し合いに入ることは差し支えないと考える。

3. カーター大統領より、これ以上自分の決定を引延せないので、早期に話し合いに
入りたく、(くつについては、4月9日という期限があり) カラーテレビについては
、若干の時間的余ゆうがあるが、いずれにせよ話し合いを急ぎたい旨述べた。

4. 總理より、先程貴大統領が言及された250万という数字が、今次首のう会談で
話題になつたことが公けにされると、今後日米間で本件について話し合いを進めるう
えで大きな障害となり得るので、極秘にしていただきたい旨申し入れたのに対し、カ
ーター大統領は、250万という数字は、バーグス滕財務次官補代理が日本側(通
産省)から入手した数字であり、その数字自体は相当高いものであり、かつ日本側の
いわば、第一次案に米側がすんなり応じたことが公けにされると、自分としても下手
な交渉当事者であるとの批判を米国内からまねきかねないので、(わらい)、自分と
してもこのことは極秘扱いにしたい旨述べた。
Y2上の次アに2つ目、本件の取扱いは徐々に注意到いた。(J)

秘密指定解除
情報公開室

大政部外外儀官
典房
臣官官審審長長

儀範人電厚

対書文会在海

調査 長	參企析調
調査 長	參一旅移
ア	次地申裏
長	參北一西

統番号 (TA) R017998

77年 月 23日 04時 00分 米 国

77年 03月 23日 18時 20分 本 省

主 管

宛 米相
着

外務大臣殿

東卿 大使

臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米 (第2回首のう会談)

○ 第1307号 極秘 大至急

米 長	參北北保 一一
中 南 游	參一二
欧 長	參西東洋 西東 一一

(限定配布)

往電第1304号 別電3

(対中関係)

1. 総理より、今後の米中関係の見通しについて質問したところ、カーター大統領は次の通り述べた。

(1) 米国としては上海コミュニケのわく内で (UMBRELLA) 米中関係を改善することについて、前向きの意向を有しており (EAGER)、当地の中国連絡事務所長とも連絡をとりつつ、話をしている。米中間には請求権問題があり、中国ではつ収された米国財産と米国でとう結された中国の銀行口ざを対等に交換するという方向で、円満に解決を図りたいと考えており、これが実現すれば米中関係改善の第一歩となろう。

(2) 米中間の最大の問題は、台湾問題である。米国としては台湾と、安全保障条約を維持しており、中国が台湾との関係を平和的に解決するとの意向を公けに表明することを希望しているが、中国側は台湾問題を内政問題として位置づけており、かかる

近 ア 長	參一二ア
經 長	次總經國資 經國 參
經 協 長	參政技一開 技 審國二理
委 員	參條協規
國 長	參政經科 軍社專
情 長	參道内外
文 書	參一二

秘密指定解除

情報公開室

極秘

意向を公けにする用意はないようである。米国としては、北京に代表部を置いており、また中国には米国に対する友好的なふん囲気もあり、更に最近若干減少気味の米中貿易についてもまだ増大する可能性がある。米中関係の改善に関して日本の助言をかん迎したい。

2. 以上に対し総理より次の通り述べた。

(1) 日中関係は72年の日共同声明以来順調に進んでおり、他方台湾とも事实上の関係を維持し、人の交流や貿易面について順調な進展をみているので、日本は台湾問題をかかえている米国のように難しい立場には置かれていらない。日中間では平和友好条約について交渉を進めているが、ソ連はこの条約の行方についてしん経質のようである。日本としてもソ連の反応振りを懸念しているが、日中平和友好条約を締結しても台湾との間に問題が生じる訳ではない。

(2) 貴大統領に対する助言は特にないが、アジア全体がヴィエトナム後安定化の方に向んでいることでもあり、また台湾は政治的にも経済的にも最も安定しているので、かかる安定がそこなわれないような方式で米中関係が処理されることが望ましいとみており、本件の~~地理~~地理振り~~ア~~ジア全体に対して影響を及ぼすことに留意願いたい。

3. カーター大統領より、中国は米中関係正常化には台湾との関係を断絶することを求めているが、台湾に対する安全保障上の保証を放棄することは出きない旨述べると共に、中国側からは正常化を急ぎたいとの圧力は特に伝わってきていないが、米国としては何とか中国との国交を回復したい考えである旨述べた。更に、カーター大統領より、米国としては中ソ双方とも良い関係を維持したいので、ヴァンス長官が近く訪

秘密指定解除
情報公開室

二極秘

ソするのに対し、今年後半には自分以外の高官（例えば同長官または副大統領等）を
北京へ派遣し米中間の交渉にあたらせたい旨付言した。

(了)

R017998-03

秘密指定解除
情報公開室

極秘

大政事外外儀官
特務 大臣 典房
臣官官審審長長

機械人電厚

対書文会在海

期 音 長	參企析調
領 移 長	參一旅移 二查
ア	次地中裏 東一 參北一西
米 良	參北北保 一一
中 南 審	參一二
欧 長	參西東洋 西裏 一一

総番号 (TA) R018001

主管

77年 月 23日 04時 05分 米 国 発
77年 03月 23日 18時 22分 本 省 着 東郷長

外務大臣殿

東郷大使 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米 (第2回首のう会談)

○ 第1308号 極秘 大至急

(限定配布)

○ 往電第1304号別電4.

(国連安保理)

カーター大統領より、日本の国連安保理常任理事国就任については、国連憲章の改正、加盟国による投票等種々の準備が必要であり、種々困難があるが、日本に対する米国の支持は誠実なものであり、時期いたれば個々の加盟国の投票振りについて米国がいろいろ手助け (HELP) したい考えである旨述べた。これに対し総理より、感謝の意を表明するとともに本件が実現した場合、日本が米国に対して一層広く協力することが可能になる旨述べた。

(丁)

近 ア 長	參一二ア
經 長	次級經國資 經國 參
經 協 長	參政技一開 技 書國一二理
榮 長	參條協規
國 長	參政經科 軍社專
情 長	參道内外
文 技	參一二



秘密指定解除
情報公開室

極秘

外務省
次官
次官審査長
次官審査長

儀式人電厚

対書文会在海

副 長	参企折調
副 長	参一旅移 二查
ア 次地中東	東一
長 長	参北一西

総番号 (TA) R018002

主管

77年 月 23日 04時 05分

米 国

発

77年 03月 23日 18時 23分

本 省

着

外務大臣殿

東郷大使 暫時代理大使 総領事 代理

総理訪米 (第2回首のう会談)

第1309号 極秘 大至急

(限定配布)

参一二

往電第1304号別電5.

(軍しゆく)

総理より、日本は平和憲法をけん持し、平和国家として国際社会にこうけんしたいと
考えており、貴大統領が主張しておられる核兵器の廃絶及び通常兵器の移転の規制問
題について共感をおぼえるものであり、この分野においても、日米間が協力したいと
考えている旨述べられた。これに対しカーター大統領は、軍しゆくについての日米共
通の願いと、共通の目的を持つていると述べ、日本の立場を多とした。

(丁)

行 長	参一二ア
経 長	次總經國資 經國
経 長	参一一
協 長	參政技一開 技
參 長	書國一二理
參 長	參參協規
國 長	參政科
國 長	軍社專
情 長	參道内外
文 長	参一二

秘密指定解除
情報公開室

極秘

天政部外外議官
秘書 典房
臣官官署審長長

儀總人電厚

対書文企在海

調査長	參企析調
調査員	參一旅移
調査員	二查
ア	次地中東
長	參北一西

識番号 (TA) R018003

主 管

77年 月 23日 04時 07分

米 国

發 米 長

77年 03月 23日 18時 24分

本 省

着

外務大臣殿

東郷

(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米 (第2回首のう会談)

米長 參北北保

第1310号 極秘 大至急

(既定配布)

中南密 參一二

往電第1304号別電6.

歐長 參西東洋

(航空交渉)

西裏

総理より、日米航空交渉の第二回ラウンドが4月に行なわれる所以、本件について貴

大統領の好意的な配慮をお願いしたい旨要請したのに対し、カーター大統領は、本件

交渉が進行中であることは承知しております、貴総理の要請は承つた (ACKNOWLEDGE)

G D E) 旨答えるとともに、自分からも本件交渉に対する貴総理の好意的な配慮をお

願いしたい旨付言した。

(丁)

近ア長 參一二ア

経長 次總經國資

參 経國

経協長 參政技一開

參政技一開

參參協規

國長 參政経科

軍社專

情長 參道内外

參一二

秘密指定解除
情報公開室

大政相外外儀官
特務 典房
臣官首審審長長

儀總人電厚

対書文会在傳

閣 長	參企析調
國 務 長	參一旅移 二查
ア	次地中裏 東一 參北一西
米 良	

統番号 (TA) R018004

主 管

77年 月 23日 04時 08分 米 国 発

77年 03月 23日 18時 26分 本 省 着

外務大臣殿

東郷太郎 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米 (第2回首のう会談)

第1311号 極秘 大至急

米 良	參北北保 一一
中 南 審	參一二
歐	參西東洋 西基 一一
長	

(限定配布)

往電第1304号 別電7

(主要国首のう会談)

カーター大統領より、来る主要先進国首のう会談で取りあげるべき問題として、追加したい事項があれば、5月まで若干時間があるので、えん慮なく米側に連絡されたい旨述べると共に、米側としても何か追加的事項があれば、日本側に連絡する旨述べた

のに対し、総理より、本件については、検討を加えることとする旨述べた。更に総理より、貴大統領との連絡を密接にするとの見地から必要に応じて電話で話し合うこと

も有益であると考えているが差し支えなきやと質問したところ、カーター大統領は、

こうえいがあり
それはようこそ御電話をお受けしたい旨答えた。

(丁)

近 所 長	參一ニニア
經 長	次總經国资 經國 參 一一
經 協 長	參政技一關 技 書國二理 參 一一
糸 良	參糸協規
國 長	參政經科 軍社專 參道内外 參 一一

秘密指定解除
情報公開室

極密

天政事外外報官
務務 典房
臣官審審長長

機密人電厚

対書文会在海

調査員	參企析調
調査員	參一旅移
ア	次地中裏
長	東一 參北一西

総番号 (TA) R018005

77年 月 23日 04時 10分

米 国

發 着 米国長

77年 03月 23日 18時 28分

本 省

外務大臣殿

東郷 大使 臨時代理大使 総領事 代理

総理訪米 (第2回首のう会談)

主 管

第1312号 極秘 大至急

(銀定配布)

米長	參北北保 一一
中南審	參一二
歐長	參西東洋 西東 一一

往電第1304号 別電8

総理より、昨日の二者会談でもお伝えした通り、貴大統領及び同夫人の訪日をお待ちしており、その際は御はどう、おじょうさん等御家族ぐるみで来日されれば、幸じんである旨述べたのに対し、カーター大統領は、訪日招待に感謝の意を表明すると共に、日米両国民の間の及び、~~友~~ 貴総理との緊密な友好関係をほこりに思つており、今後とも日米両国民の有情を一層増進させて行きたい旨述べた。

(丁)

外長	參一二ア
経長	次總經國資 總國 參 一一
經協長	參政技一關 一 書國二理
外交長	參朱協規
國長	參政經科 草社專
情長	參道内外
文長	參一二

秘密指定解除
情報公開室

天皇 内閣総理
大臣 典房
大臣官房審議長
官房審議長

信託人 厚
対信文会在海

副 長	参企析調
顧 問 長	参一旅移 二查
ア 長	次地中裏 東 参北一西
副 長	参北北保 二
中 南 部	参一二
欧 長	参西東岸 西裏 二
近 ア 長	参一二ア
經 長	次總經国资 經國 参 二
經 協 長	參政技一開 技 皆國 二理
發 展	參染忙規
國 食	參政估科 軍社界
信 文	參流內外
文 書	參一二

限定期布

1. 本電の取扱いは慎重と期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については、 は電信一般
問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電信写

電 信 号 (TAT) R 6 1 8 6 9 3

77年 月 24日 12時 00分 米 国 発 國連局長
77年 03月 25日 02時 05分 本 省 着

外務大臣殿 大使 臨時代理大使 諸領事 代理

原子力平和利用（日米首のう会談）

第1328号 極秘 大至急

(限定期布)

往電第1305号3. (4) に関し

本件に関する大統領発言については

ホルブルック、シャーマン等を通じクラリファイケーションを求めているが、24日朝、ハズミよりシャーマンに回答をとく促したところ、シャーマンは本件大統領発言をめぐつて米側内部で若干意見の相違があり事務レベルでは結論が出ないのでホワイト・ハウスにあげることが必要となつたため、出来るだけ早く回答方努力中であるが、本日（24日）中の回答は困難であろうと述べた。

とりあえず。

(丁)

秘密指定解除

情報公開室

規則
典房
依頼
臣官官審審長長

假想人(厚)

電信写

本電の取扱いは専門を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他については専便一報

間合セ保(TEL 2172)に連絡あ

在海文會對

統番号 (TA) R018619

主 管

77年 1月 24日 23時 50分

米 国 発

77年 3月 25日 13時 50分

本 省 著

米局長

外務大臣殿

東郷

大使 廉時代理大使 諸領事 代理

テレビ対米輸出に関する大統領発言

第1349号 極秘・至急

(限定配布)

22日夕刻シュースミス在京米公使は、本使に対し、同日午前の首のう会談における大統領のテレビ2百50万台提案発言に關し、(イ)この数字はバーグステン報告の数字が言及されたということだけで、米政府内で検討して固たという性質のものでは全くない、(ロ)今のところ米政府内部では全くばらばらで本件について意思統一の準備はできていないのが実情であり、(ハ)事情以上の通りであるので、大統領発言は政府間の話合により双方が満足し得る数字につき合意に達するようにしたいという以上の何物でもないと御解釈願いたい、との趣旨をるるちん述こん望するところがあつた。

よつて本使より個人的には、(イ)は多少不可解ではあるがその通りであると思うし、(ロ)にも当面実情はその通りと想ぞうしているが、(ハ)については、ともかく総理御一行にその通りお伝えして十分説明しておくことが簡単に左様承知したという訳にも行かない旨述べておいた。

本件についてはこれからやつかいな交渉が予想されるので、とりあえず以上報告する。

(1)

外務省

調査 長	参企析調
領 長	参一旅移 二查
ア 次 長	次地中裏 東一 参北一西
長	

委 員 長	北北保 一一
中 南 審	参一二
歐 長	参四東津 酉惠 一一

近 長	一二ア
經 長	④總經國資 經國 參
經 協 長	參政技一閣 技 告國二理
參 長	參衆協規
國 長	參政經科 草社專
信 長	參道内外
文 長	參一二

極 秘
無期限
第の内
号

(1)

日米首脳会談(二者会談)

5月3日前半より約一時間、福田総理はカーター大統領と二者会談を行ったところ、概要次のとおり。(フレシングキー補佐官、小和田秋書官同席、通訳米北・山崎首席。

米側 [REDACTED]

カーター大統領：短時間だけ二者会談を行い、引続いて別室で全体会議を行なう。

貴総理が今回訪米されたことを感謝しています。ポン・サミットを成功させたため

意見交換をしたく、また牛場・ストラウス声明を確認したく、また、日米両国が

(97.01.31)

関心を有する世界の諸問題(global affairs)

2
いつも話合うこととしたい。まあこれ
以外のことでも何でも自由に話合いたい。

総理：ハナマ運河条約の上院通過につき
お祝いを申しあげたい。

カーター大統領：総理の お祝いの言葉を感謝
する。非常に困難であった。

総理：マンスフィールド大使という偉大な大使
を日本に派遣されたことを感謝している。

カーター大統領：東郷大使も大変 有能な大使
である。両大使ともその静かであるが、深

く考え方タイプである。

総理：昨年三月貴大統領に会った際、

新大使には、自分と同じ気持であるよう年
を派遣すると言われていたが、マンスフィールド

3
大使とは あたかも貴大統領と会うようを
期待で何回も会っている。

カーター大統領：マンスフィールド大使からは 貴総理
との会談について その都度 良い報告が

届いてます。

総理：米国は過去 50 年来、世界の政治

経済、安全保障の各分野において 指導的
な役割を果してきました。しかし 世界の

将来は 今後一層 困難な局面をむかえ
るであろう。即ち 東西関係の問題、南北

問題の深刻化、石油危機に象徴される資源
食糧問題等が世界を直面しており、世界の

平和と繁栄を確保するためには、いままで
以上に米国の指導力を求められて いる。人類

の将来のために偉大統領の勇気をもって行動されるよう期待している。

日本は米国ほどの国力を有していないが
戦後米国から援助を受け経済力も

ついた。日本としては米国が必要とする
協力をしないとの強い決意である。

何政東ら強い米国は世界の平和と
繁栄に必要があり、米国を強くするのに

日本が協力することは、世界の平和と繁栄
を希求する日本の政策に合致するからである。

カーター大統領：米国 a world leader としての能力
は日本等の友邦國の關係にかかっている。

世界の繁栄にとって日本の政治的、經濟的
役割 及び太平洋における安全保障上の

alliance は極めて重要なである。

貴総理の指導力のもとで 日米間の協力

関係が一層強化されたものと評価して
いる。総理が日本の直面する諸問題に対

し挑戦的成果を挙げておることは、自分
とともに米国に比べても大きな満足である。

米国の経済的繁栄は日本とのそれと結ばれ
ており、両国の経済は互いに成長しあい、

また影響しあうのである。日米間では
市場に対する予想。つまり正義を競争

(predictable and legitimate competition) が
繰り広げられることが至当である。貿易

収支の問題、円・ドル問題について 総理
訪米の機会に協議して 問題を最小限に

した。

説明：日本の国内政治情勢について説明したい。

日本は自由主義陣営の中で政治的に安定して
いる国は少ないとして見ていい。即ち第三次世界

大戦終了後、約半年間社会党が保守党の
協力を背景に政権を担当した時期を除く

(この内数回は複数の政党)

今は保守政権が32年間続いているが政府とし
ては一貫して政策を実施してきた。

自民党と野党との衆議院における議席差を
最大130議席、少ないと時でも70議席があつた

如2年前のロッキード事件直後の統選挙で
自民党は後退し議席差を111減った。しかし

ロッキード事件の傷跡はすでに痕があり、
今年今まで行われた知事選挙では、全て

自民党候補が当選しており、市長選挙
でも僅かで敗けた自民党候補が当選

している。この様に自民党は回復に向か
っており予見される将来自民党政権が続く

とみている。この意味で日本の国内政治
情勢は世界において最も安定したと

である。これを背景に世界の平和と繁栄に
協力して行きたい。

日本の経済は石油危機によって大きな
打撃を受けたがその後目覚しい回復

を遂げ日本の收支黒字につき米国や
他の諸国から苦情が出ている。

またインフレも回復している。以上の
環境の中で日本としては米国に如何に

協力し得るかを探索していき。

日本としては軍事面で協力するに付

できない。これは歴史的に米国政府が

閣としての憲法の制約があるからで

ある。しかしその他の方では協力する用意が
ある。世界の平和と繁栄のために、日本

両国が具体的にいかなる役割を果し得る
かについて意見交換しない。またアジアに

つけて考えてみたい。さらに南北問題に
関連して南側に対する協力をいかに強化

していくかについても話し合へたい。

石油時代も終りに近づいていることであ

り、代替エネルギーの研究が必要とされてい。

核融合については米国でも相当研究が進ん

ついでと承知しており、日本でも研究が進められている。しかし日米双方を個別に

やるのではなく太陽エネルギーの研究にはじめ
もうこうありますか、日米両国が共同して努力

することが必要である。日本は現在外貨
準備が豊かであるので、この機会に基金

を創設してこのような趣旨の日米共同研
究に寄与させてはどうか。

さらに大きく言えば世界の将来を考える
場合、世界経済のためには需要を喚起

する必要がある。そこでグローバルな規模の
ニューティールともいえますプロジェクト——例えば

第2パナマ運河建設やクラ地峡の開拓等
が挙げられます。

カーター大統領：日本への援助を拡大する用意がある
ことは結構なことであり評価している。

日本と世銀及びその他の国際機関の関係強化も評価している。

代替エネルギーの研究・開発＝関連して、
今日（5月3日）は“太陽の日”であり日本の

同様日のはこれを象徴しているが、
核融合、太陽エネルギー及び高度エネルギー

技術の研究については日米双方で重複して
やることは全くあるので日米両国で

協力してやることはないと思う。

経済問題についてより緊密に毎日

でも協議し（closer daily consultations）
円・ドルの安定を図りたい。自分としては、

これ以上、円の高騰を希望していい。

日本が貿易不均衡。是正、国際通貨

の安定や貿易障害の除去について檀を
努力してることを感謝している。

また、牛場・ストラウス声明を実行にうつす
ことが重要であり、これに關注して日本の

態度を試すリトマス紙は MTNに対する
日本の立場である。東京ランドにおいて

米国は 50% 引き下げという前向きの
オファーをしているのにに対し、日本はより

慎重な態度をとっている。
また政府調達については改善を希望し

ている——ただこの分野においては、米側
にも同じような問題がある。

總理の言われたことは建設的である。

總理：貴大統領の發言を心強く思う。

經濟問題について毎日とも協議することは有益である。日本は昨年間違って大幅

を出超となつた。その理由については全体会議で説明するが、今年は不均衡を

是正していく考え方である。

昨年一月訪日してモントレル副大統領

にも言ひながらアラスカ石油のスクープ取極について米側の検討をお願い

したい。　日米間の貿易をよりバランスのとれた形にすることが西国にとって

重要であり、このため彼らから努力を傾げたい。

ここだけの語として 米国の中華政策に
ついて率直な見解を述べたい。

カーター大統領：日中平和友好条約締結の努力
については承知している。幸運を祈る

(wish you good luck)。また日中間條約
堅密化を歓迎(welcome)する。

米国と日本上海コミュニケの条件と期待
(the terms and hopes)を実施することを期

望している。フレンシスキー補佐官が近く
訪中するに、中国の指導者達の態度について

知り、前進をはかりたい。

中国とは完全な正常化を達成したい。

他方台湾には歴史的で、長期的な友好関
係にあり、安全保障条約も締んである。

中国との早期正常化の大まな障害は、
台湾の扱いによる中國側の平和的手段を

コミットするには中国の内政に対する干渉であるとの立場をとっているからである。

米国民に対しては台湾との関係を放棄しないとの立場を表明している。この間(?)を

(一般的な)

かねてから東洋で中国との関係強化につながる。
米中は世界各地を通じて共通の目的(common

purpose)を有しており、米中間で相互理解を深めつ
貿易関係の拡大を図りたいと考えている。

しかし、米中関係を中心とした日本と米国
関係のためを利用してようとしている。

結局、障害は台湾問題の平和的解決の
問題である。

終理： 喬大統領の訪日は1981年未申され
いたが、今年吉澤赳氏より招待を受けて

いた。日本の国内の雰囲気は変化して
いる。野党の党首も喬大統領と会見して

いる。野党には安保反対が多いが、これが
現在は共産党及び社会党の一部で下院予

定議案の反対議案であり、これは大きな
変化である。このように日本国民の日米

関係に対する見方は改善されており、往々
喬大統領が自ら日本に赴かれれば

盛大な歓迎を受けるであろう。

カーター大統領： 私は訪日する意向を仄聞す

是れ以前の時期にはえどい。

終理： "Next year?"

カーター大統領： 現時点迄約束を強化せしむ
ニ^{シテ}勘弁願ひ申す。来年日本は主要国首脳
~~会合~~

会議出席可と用意が取次の如く。

翁理："If desired by many countries,
we are ready."

昨年吉日本の安保理常任理事国就任に

つき支持を表明して丁重に感謝してい。本件は
時間かかる問題であり、日本として休

静かに努力を継続してい。日本が常任理事
国に至るには世界のためにも有益である

と考える。米側は於ても本件について静か
に協力して頂く所の希望可。

カーター大統領： 本件について何か進展はあるか。

翁理： 三水と在く 11月13日開会式にて

積極的には反応はまだ得てない。

ソ連は反対している。英仏は大勢に

従う感がある。中国についてはどうぞ
日中和平友好条約もあるし。

カーター大統領：本件については 日本は米国の支持
ある。

(最後に 全体会議へ移されため立ち上った
際には カーター大統領より)、MTNに関する

自分の発言に特に総理よりコメント
はなかったと指摘した。総理

より日本において MTNについては米国と
密接な協議して行きたい旨述べたところ

が如く。

B1982-000878

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信開合せ係(TEL 2172)に連絡ありたい。**無期限**

極 秘写真等の内
ニテ書

(外務省)
総務課
書類
典房
臣告官
審査長
長官

電信写

参照人電在儀

対文会厚海

総番号 (TA) R031733 2537

78年 月 04日 05時 35分 ニューヨーク 発
78年 05月 04日 18時 53分 本省 着

外務大臣殿 高橋 大使 臨時代理大使、總領事代理

日米首のう会談(政治関係)

米 あて5月4日総電済

第394号 極秘 大至急

(限定配布)

5月3日10時半より約1時間行われた二者会談に引き続き11時半より12時15分まで全体会談が行われたところその概要次の通り。(当方:外務大臣、ウシバ大臣、モリ副長官、トウゴウ大使、タカシマ審議官、ナカジマ局長、小和ダ穆書官、通訳・記録ヤマザキ首席、先方:ヴァンス長官、ブルメンソール長官、ストラウス大使、ブレシングスキー補き官、グライステイン次官補代理、オクセンパークNSスタッフ、プラット日本部長、マンスフィールド大使同席)

1. 冒頭、 Carter大統領より、直前に行われた二者会談の概要を次の通り説明した。

(1) 米国が世界において有効な指導力を発揮すべく努力していくことを自分から確認するとともに米国としては日本を含む友好国との緊密な関係をその指導力の基礎においていることを指摘した。

(2) 日米間の強いきずなを確認するとともに太平洋地域における平和とハシエイのためフクダ総理が発揮している指導力を高く評価した。

調査科	參企研調
側機	參一旅移
長	二查
ア	次地中裏
長	東一 參北一四

北	參北北保
中	參一二
國	參一二
歐	參西東岸
長	西裏 一一

近	參一二ア
經	次總經理
長	總經理 參一一備
經	參政技一開
協	技 書國二理
委	參委規
國	參政經科
長	軍社專
情	參道内外

文	參一二
---	-----

外務省

電信写

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他の際については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

(3) 国際通貨情勢との関連では日米間で當時緊密な連絡と協議を維持することを確認し、貿易収支問題との関連では総理がとられた諸措置を評価し、またMTNを成功させるため積極的な措置が必要であることを自分（「カ」大統領）から指摘し、米国による50%の一率引下げに相応するような前向きな措置を日本側から希望する旨述べた。

(4) その他世界の諸問題についても意見交換し、ポンサミットを成功させることについて共通の認識を確認し、また日本が経済協力を拡大することを評価した。

(5) 日米間の協力の分野として核融合、太陽エネルギー、高度エネルギー技術の研究に注目し、日米間でいかなる協力が可能かにつき今後たん究することとなつた。
2. これに対し、総理より二者会談で取り上げられた事項として次の三点を加えたいとして次の通り述べた。

(1) 自分からカ大統領に対しパナマ運河条約の上院承認をシェクフクした。
(2) 世界一立派な大使であるマンスフィールド大使の日本への派遣を感謝した。
(3) 自分より、米国が過去50年間政治・経済・安全保障の各分野を通じて世界における指導的役割を果たしてきたところ、今後の世界情勢を展望するにあたり、東西関係・南北問題・資源エネルギー問題等をかかえる世界においては米国の指導力が引き続き要請されている。また日本は、米国の援助によって今日のはん栄をきよう受しているが、日本としては世界の平和とはん栄のためにその経済力を通じて米国に最大限協力したいと考えている。
3. 続いて、総理より、日本の基本的外交政策及びアジアとの関係について次の通り説明した。

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他については電信一般
局合せ係(TEL 2172)に連絡ありたい。

(1) 日本の外交政策の基本は日米関係を基じくとしつつその他の諸国と友好関係を維持することである。日本はその特しゆな憲法のためこう擧的な兵器を有してはならず米側においてもかかる事情を認識してほしい。

(2) 米国のヴィエトナムでの退後米国がアジアから離れていくのではないかと懸念する向きがアジアにはあつたが、パリにおける第1回ASEANサミット以降、東南アジアは安定化の方向に向っている。昨年3月、自分が貢大統領と会談することとした際、ASEAN諸国首のうは米国から引き続きアジアに対する関心を維持するよう貢大統領に申し入れてほしいと依頼してきた趣勢は御承知の通りで、その後昨年8月自分がASEANを歴訪した際、米国としては、アジアにおける軍事的、経済的プレゼンスを維持する意向であることを強調しておいた。さらに、日本による経済協力の拡大も手伝つて、アジア情勢は安定化に向つていると見ている。

(3) 日本のASEAN諸国に対する態度は次の三点に要約できよう。即ち、

(イ) 米国のプレゼンスが続くことを信じるよう強調し、

(ロ) 日本としては対等のパートナーとして援助を拡大する意向を表明し、

(ハ) 政治・社会体制上の違いを超えて、インドシナ三国との対決を回避するよう要請していること、である。

(4) ASEAN諸国は以前は中ソ両国のキョウウイを懸念していたが、現在はインドシナ三国、特に米軍が残した武器を装備し、軍事的に強化されたヴィエトナムをおそれている。

(5) いずれにせよ、情勢は安定化に向つており、モンテール副大統領の歴訪もこれに大きく寄与することが期待される。

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは機密を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係(TEL 2172)に連絡ありたい。

(6) なお、豪州のフレーザー首相は先般訪日し、「カ」大統領との会談の際には、米国が引き続きアジア・太平洋地域にプレゼンスを維持することの重要性及び世界经济のために自由贸易よく制を維持する必要性を再強調してほしいと依頼して来た、経緯がある。

(6) 朝鮮半島との関連では、米政府が最近とつた措置は現実的なものとして評価しており、他の諸国も同様な見解であると見ている。

(7) (中国との平和友好条約の締結交渉が今まででは複数回をめぐって何回か中断されてきた経緯を説明した後) 最近のせん闘島事件で交渉再開が若干遅れているが、条約締結交渉を妥結させたいとの前提で右事件の処理に当っている。

(8) ソ連との関連では、北方領土問題が前進しておらず、よって平和条約締結交渉も何ら進展していない。

4. 以上に対し、「カ」大統領より次の通り述べた。

(1) 日本が中国と平和友好条約を締結すべく努力していることは評価しており、その成功を期待する。米国としては複数回についてビミョウな点はあるが上海コミュニケでも言及されており、別に問題としていない。

(2) 米国としては朝鮮半島において力強いPOSTUREを維持する考えであり、武力を韓国軍に移転して、米軍の撤退が南北間の不~~均~~こうをもたらさないよう十分配慮する方針である。また、かかる見地から米空軍力はむしろ増強する考えである。朝鮮問題について米国としては、韓国ぬきで北朝鮮と直接話し合うことは考えていない。

(3) 中国との関係については、ブレジデンスキーブッシュも訪中の予定であり、関係の

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他のについては電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

改善を計りたいと考えている。

(4) また、ヴィエトナムやビルマとの関係も前進させたい。

(5) モンテール副大統領は目下ASEAN 3ヶ国及び豪、NZを歴訪中であるが、米国としてはASEANに対するコミットメントを維持し、豪、ニュージーランドとの安全保障条約を強固に維持したい。また、米比基地交渉の前途を図りつつ、米軍による在比米軍基地の使用が中断されることがないよう確保したい。アジア・太平洋地域における安定と発展の重要性については米国は日本と同じ見解であり、日本と緊密に協力しながら政策を展開して行きたいと考えている。

米に軽電願いたい。

(T)

(b) 1. 外交官
2. 兼務
3. 本部
4. 参謀長
5. 参謀入電在籍

注 意

1. 本電の收扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他については電信一般問合せ係 (TEL 2172) に連絡ありた。

電信写

対文会厚海

総番号 (TA) R031745 2598

主管

調査 長	参企析調
調査 課	参一旅移
二 ア	二查
ア	次地中裏
長	参北一西

78年 月 04日 05時 55分

ニューヨーク 発

78年 05月 04日 19時 33分

本省 着

半3
午4

外務大臣殿

高橋 大使 臨時代理大使 (統領事) 代理

日米首のう会談 (経済部分)

第395号 極秘 大至急

(2の1)

(限定配布)

米 あて5月4日電清

米	参北北保
中	参一二
南	参西東岸
欧	西東

往電第394号に関し

3日、12時15分ごろ別室に移り、ちゅう食を取りつつ主として世界経済の諸問題について1時45分ごろまで意見交換が行なわれたところ、その概要次の通り。

(出席者は日米双方とも冒頭往電のとおり。)

1. カーター大統領よりの指名を受けて、ブルメンソール財務長官が米国の経済政策について次の通り説明した。

(1) 米国経済は何年か前から困難な時期を経験したが、最近は若干改善の兆が見える。米国としては来るボン・サミットを成功させるべく、その経済政策を開示している。

(2) 最近のドルの不安定が日本を始め、他の諸国に及ぼした諸困難は十分認識しており、米国としては、事態の改善のために、基本的な諸施策とともに、短期的な諸措置もとつてこうけんしている。

近 ア 長	参一二ニア
經 經 長	次統經國資 經國資 參一一流
經 協 長	參政技一開 技一書國二理
參 長	參參協規
國 長	參政經科 軍社專
情 長	參道内外
文 長	參一二

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般
問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電 信 写

(3) 為替相場の不安定化の基本的な原因は、エネルギー危機の余はである。即ち、
関係各国の間の経済成長及びインフレ率の差異が貿易不均こうにつながり、日本、西
独やスイスの出超ぶりが国際通貨情勢に悪影響を及ぼすこととなる。米国としては、
短期的なコンテキストでも協力しているが、長期的には根本的な問題について対処す
ることが重要である。

(4) カーター大統領は、去る4月11日にインフレ対策につき演説したが、そこで
述べられている決意とともに、米国としては、(イ) 4.5%程度の成長率を目標と
し、(ロ) エネルギー法案の早期実施に努め、(ハ) これらを基本として世界各地に
おける保護主義傾向を防あつし、また、(ニ) MTNを推進すること等を通じ、世界
経済問題の解決にこころけんしたいと考えている。

(5) 米国は、変動為替制度を前提としており、為替相場を一定の水準またはほぼに
固定させるべきではないと考えている。しかし、為替相場に見られる最近のDISO
RDERLYな面は除去すべきであり、この方面において米国としては日本や西欧諸
国と協力して行きたい。例えば、米、西独間のスワップ制度はドルの安定をもたらし
、間接的にはドル、円相場にも寄与することとなる。いずれにせよ、短期的な対処より
としては、日米双方の中央銀行間及び財政当局間で常時緊密な連絡と協議を維持す
るよう手配したい。

(6) 国際通貨情勢をめぐる長期的な対処よりについては、日本も一役担うことが必
要とされている。即ち、日本が經常収支の黒字減を実現することがカギとなる。日
本は7%成長を目指し、また、短期的な措置に努めていることは承知しているが、例
えば、アンタイを前提とした世銀との協調融資(CO-FINANCING)は日本

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

の黒字減しに寄与することとなり、もつてドル、円相場の安定化に寄与してもらいたい。

(7) 米国は国際金融機関への協力を推進しているが、日本においても世銀やその他の地域国際金融機関に対しアンタイの提出を進めることを望む。またIMFの場における協力も重要である。

2. 以上に対し、総理より、財務長官が概説した世界経済の現状については同見解であり、右に対する対処ぶりについても概ね同感である旨前置きの上国際経済情勢について次の通り述べられた。

(1) 昨年のロンドン・サミットで各國は成長率の目標を設定したが、例えば、西独は目標5%に対し実際は2.4%、米国は目標5.8%に対し実際は4.9%、日本は目標6.7%に対し実際は5.3%というようにそれぞれの目標成長率を下回った。また、国際収支の面では、米国は当初の見通しを100億ドルも上回るあか字を出し、また日本の場合は黒字削減に努めたにもかかわらず、むしろ140億ドルもの黒字を計上した。

(2) 今年は、不安定な国際通貨情勢をはい景に、より困難な様相を呈している。右に対する上でまず求められるのが、基じゆく通貨であるドルをいかに安定させるかである。なぜならドルの安定なくしては、世界における通貨情勢の安定化を図れないからである。他方、日本や西独としては、その黒字を削減するよう努めなければならないと考える。以上のことは、日米両国にとつてのみならず、世界経済全体にとつても極めて重要なことなのである。

(3) 昨年日本は6.7%成長と黒字減しを目標として掲げ、成長率達成については

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電 信 写

輪分（総理）も自信があつたが、昨年9月末ごろからの急激なドル安円高現象のため、目標成長率を修正せざるを得なかつた。これさえなければ6.7%成長は実現できたと思つてゐる。

(4) 國際収支の面について見れば、75年にはマイナス成長の米国経済は、76年には6%成長をなしとげ、昨年もこの傾向が続いたところ、日本の製品はこの拡大された米国の市場を目指して流入し、さらに最近の米国におけるインフレ傾向の影響もあつて、77年にはばう大な対米出超を記録した。今年の目標は、7%成長と經常収支の黒字はばを相当削減することであり、これは日本の世界に対する責任であると考えている。

(5) 自分（総理）の最大の関心事は、黒字はばを削減することであり、昨日の経済閣僚との朝食会でも概説したが、輸出、輸入の両面からとらえることができる。即ち、

(i) 対米輸出の削減を目指す上で、まずここ1年の間に30%も高とした円相場の影響が期待される。さらに、日本の対米総輸出のうち、43%を占める鉄鋼、自動車及びテレビの三品目については次のことが予想される。

(i i) 鉄鋼については、トリガー価格方式の導入により、対米輸出量は10ないし20%削減されよう。

(i i i) 自動車については、米国ディーラーからの注文がさつ到しているようだが、77年の水準を上回らないよう行政指導をしており、むしろ右水準を若干下回ることとなろう。

(i i i i) テレビについては、昨年貴大統領とも話し合つた経緯があるが、今年は、最もけんちよな増加を見せた76年の数字を約30%下回ることとなろう。

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電 信 写

以上は、輸出量そのものについてであるが、ドルの価値がいかなる動きを見せるかが注目される。即ち、米国においてインフレ傾向が強まれば価格上しようをもたらし、同じ輸出量でもドル表示の金額は増えることになる。しかし、いずれにせよ対米貿易収支には目に見える変化が起るであろう。

(ロ) 米国からの輸入を増やす努力の一かんとしては、7%成長が挙げられる。日本国内ですら7%という数字を疑問視する向きが一部にあるが、自分（総理）は7%を達成できると信じている。4月までの経済指標によれば見通しは明るく7%への道をばく進しているとの感である。また、自分としては、国内政治上の観点からも7%の目標を達成したいと考えている。

他方、今後7%成長をはばむような兆こうが出現した場合には、その時点での日本の経済をし激する上でいかなる適当な措置を施し得るかを考えてみたい。

(ハ) 上記(ロ)を通じて輸入が増大することが期待されるがその効果が現われるまでには数ヶ月間のタイムラグがあるので次のような緊急輸入措置を施すことを考えている。

(イ) のう縮ウランの購入及び役務前払い—これについては米国政府の好意的配慮をお願いしたい。

(つづく)

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主旨変更その他については電信一般問合せ係(TEL 2172)に連絡ありたい。

外務省外代表官
猪俣 典房
伏木 伸介
臣官官審審長長
参謀人電在 僕

電 信 写

対文会厚 海

総 番 号 (TA) R 031755 2599

主 管

78年 月 04日 06時 30分 ニューヨーク 発

78年 05月 04日 19時 48分 本 省 着 午後二時

副 長 参企析調

領 参一旅移

ム 二査

ア 次地中東

長 参北一西

外務大臣殿

高橋 大使 臨時代理大使 総領事 代理

日米首のう会談(経済部分)

第395号 極秘 大至急

米 あて5月4日転電済

(2の2)

(予定稿)

(i) 米国とは直接関係ないが石油の備ちく

(ii) 非鉄金属の備ちく

(iv) 民間航空機の購入—最近DC-9-80を数機購入することが決定された。

(v) イケグミッション等の輸入促進ミッションの派遣

以上の如く日本としては輸入拡大のため考えられるあらゆる可能なことを実施しているのである。

(6) しかし、最も問題なのは米国におけるインフレの行方であり、これは日米間とつても大きな要因である。なぜならば、米国のインフレがドル価値の低下をもたらし、これがさらに一層のインフレに繋がるからである。

以上に関連して自分(総理)は次の2点につき特に懸念を表明しておきたい。

(i) ドルの価値の低下が世界経済全体に及ぼす深刻な影響。

(ii) 現状において石油の需給関係がゆるんでいるので、アラブ産油国が石油価格を引き上げる可能性についてはそれほど心配していないが、ドル価値の低下より如何

参一ニア

次總經國資

經國資

參一一浦

參政技一開

技

參條協規

參政經科

軍社專

參道内外

參一二

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については電信一般
 問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

電 信 写

によつてはアラブ産油国の石油価格引上げを招ねきかねないので、この点心配してい
 る。

以上の懸念のはい景にあるのは石油問題である。日米両国の1人当たり石油消費量を比
 較すると米国は日本の2.5倍である。エネルギー法案が現在米議会で審議中と承知
 しているが、昨日上院を訪問した際本件法案の早期成立を世界の他の諸国に代り「ち
 ん情」しておいた。いずれにせよインフレと石油問題の解決がカギをにぎつている。

(7) ブルーメンソール長官が提起した世銀との協力よりについてはケース、バイ、
 ケースで処理することと致したい。

また日本において世銀債を発行することも一つのアイデアでないかと考える。

さらに資本移動に関連しては、ODAの倍増を5年から3年に短縮したいと考えてい
 る。

(8) 代替エネルギー源の研究開発については現在すでに日米双方で個別にやるより
 も共同研究を推進することが極めて重要であり、日本としてはぜ非協力したい。

エネルギー問題に関連して昨年3月にもお話ししたとおり、日本は核不拡散について
 特殊な関心をいだいていると同時に原子力の平和利用を必要としておりこの分野にお
 いて日本は協力続けたく、この関連でINFCEが成果を上げることを期待している
 。

3. これに対しカーター大統領は次のとおり述べた。

(1) 自分はインフレ対策を推進しており議会においても政府のかかる努力に対し積
 極的に協力せんとする気運が高まっている。

(2) 原子力平和利用問題についてはINFCEが多くの問題点について解答を与えた

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

てくれることを期待している。全面核実験停止（CTB）については米国はソ連、英國双方との話し合いを進めている。またSALTでも前進している。

(3) 米国はアラブ産油国と良好な関係を維持しており、産油国側は安定した経済成長とインフレ抑制に努めている。産油国との関係については米国も日本と利害をともにしている。

(4) 数か月前にウシバ、ストラウス間で合意が成立しているところこの機会にストラス大使から残る問題について報告をせしめたい。

4. これを受けてストラウス大使より次のとおり述べた。

(1) カーター大統領は自由貿易政策を、もつとも困難な状況一自分（ストラウス）がかつて類をみないほどの強い保護主義の圧力の下で推進しようとしている。工業用ねじ類についての大統領の決定に関し、議会においてこれをオーバーライドせんとする動きがあつたがこれは成功しなかつた。

(2) ウシバ大臣とは利害を異にする者（ADVERSARY）としてよりもパートナーとして保護主義に対こうし、MTNを推進しようとしているが、日本がそのオファーを改善する必要がある。

(3) 先程総理は、継ぎの措置につき言及されたが例え少ない内容の措置であろうと目に見える、具体的なものが効果的である。

例えば農産物のうちぎゅうにくとかんきつのわくがもう少し拡大されれば、進歩を示すことによつて議会の圧力に対処できると思う。

(4) なお、総理が米国のプレスと接触される際には民間航空機の購入や木材ミッシ

注 意

電 信 写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については電信一般問合せ係（TEL 2172）に連絡ありたい。

ヨンの派遣等具体的な事例を示すことが効果的であると考える。

5. 最後に総理より次のとおり発言した。

(1) ポン・サミットはせ非成功させなければならず、西欧の一部には「AGREEMENT TO DISAGREE」などと言っているが日米西欧の協力関係を再確認する上でもポン・サミットは重要である。

さらに、ポン・サミットでは自由貿易体制の維持・強化を確認し、MTNもそのころまでに大体結論に達しているであろう一また力のある国は高い成長に努めるべきであるとのコンセンサスに達したく、通貨の安定化につき意見の一ちをみたい。

(2) 別件であつてアラスカ石油をスワップ方式で日本が輸入することについては、米国で種々問題があると承知しているが、くろ字減しの材料としてせ非米側において検討願いたい。（カーターより、本件については検討する旨約した。）
米に転電願いたい。

(丁)

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

総第 059628-002

昭和 年 月 日 時 分 受
53- 11 -9 18- 53 付

(暗略)

極 秘

YYYYYY

(回覧番号)

電 信 案

電信課長 事務次官 外務審議官 官房長 副議長 事務次官 外務審議官 官房長 議長	主管 アメリカ局 参事官 安全保障課 + + +	原電係 起案 昭和 53年 11月 9日 起案者 電話番号 高橋 2478
---	--------------------------------------	--

(※印欄内は電信課記入)

自

在 米

大使 あて 外務大臣 発
総領事

件名

総理・ブラン国防長官会談

主管・文書記号 米使	※ 第 4251 号	大至急	至急
		普通	(優先処理)

9日前 ブラン長官は 総理を表敬訪問した
ところ 会談の概要次のとおり。(米側マンスナル

ト大使、マギート国防次官補ほか、専門直理防衛
次官、中島局長ほか 同席)

(昭和五二・七・六 改正)

電
郵送 在 韓
報

大使
総領事

主 任 事 室

系帳電番号
第 1404 号

YYYYYY

アメリカ局長

極 秘
無期 限
メロ 部の物
10 年

総理、アラウンド米国防長官会談記

昭和53年11月9日

於 総理官邸

アメリカ局長室

本件会談は9日午前10時より40分
間行われたところ、概要次のとおり。

(出席者別添)



1. 冒頭総理より、アラウンド長官の韓国訪問
の印象如何との質問に対し、長官は

次のとおり述べた。

(1) 今次訪問は、有益(?)かつ
満足(?)すべきものである。

一昨年訪韓した時に比べて、韓国^{韓国}は
大いに改善された。すなはち、政府^{政府}

当時は韓国は、米国からの安全保障
上のコミットメントを履行しないのではないか

との点につき極めて神を有して
であつた。そこで、昨年米蘇間に在韓米軍

~~地ト軍撤退に伴う神を指進につき委任
状を作り、米政府としては撤退のタハ~~

シテについて一層の注意を払うこととし
韓国に対してより多く共同演習への

参加を呼びかけ、また、米蘇会に付し
ては、兵装の無償移転等につき(認を)

求め、さらに韓国の軍事産業について
手助けをするなどのことを行つて来た。

(2) ほって韓国側は、安心感を深めており

~~（若干）
懸念が存在していゝ程度である。地上軍
撤退については既に昨年開始されており~~

^{（若干）}
懸念が存在していゝ程度である。地上軍
撤退については既に昨年開始されており

来年も実施され、ハフカは完全に撤退されることとなる。ハフカは韓国は自分の

力と米国のコミットメントにつき自信と言
葉を深めていたとの印象であった。

2. 統理より、昨年「」長官と会見した当は
以来 地上軍撤退のテンポがゆるまつた

ので、韓国としてもより安心していることと
思う旨はへらかうと共に、韓国自体の

軍事力如何との省内をされた。これに伴し
「」長官より、

(イ) 韓国軍は一級品である。

(ロ) 米国との共同演習への参加もありも
評価している。

(ハ) 韓国空軍の戰闘機の臨戦態勢
は優れており(ある空軍基地での
例では、臨戦態勢下にある韓国空

戦闘機の数が米軍の戦闘機の数を上回っていた)、これは、韓国空軍の地上支援優秀さを物語っている。

(二) 戰事技術と軍事産業についてはこれをさらに向上させよ必要があり(小火器や新規タービンの工場に印象づけられた)、北鮮の能力をマッチさせらるためには未だ数年かかるであろう。

旨述べた。

3.(ii) 総理より韓国の安全保障を考へる場合に

(1) 南北両のバランスを失なわせまいこと

(2) 朝鮮半島における南北両の關係の行方の二点が注目されるか、米国と

しては、北鮮とは直接に接触しない旨や中国や韓国にモレ表明しているか、

米国がユーゴ、ルーマニアを通じて直接的に北鮮と接触しているとのうわさもあり、

自分としては米国の政策に何ら懸念を有していないが、韓国には米國による化
(の一部)

鮮に対する直接のアプローチを懸念して
いるかもしないとの印象を受けた。

(2) これにおし「丁長官より次の通り述べて、

米国の政策は変更されていないく、また朴

(i) 本件に因る

大統領等からも特に懸念は表明されなか

り

(ii) 米国としては、南北向の直接対話を奨励しており、これに参加する用意もある。

また、北鮮の友邦国が韓国に接触しても差支えないとと思う。

VV

(iii) 米国としては朝鮮半島の情勢を東アジア

全体にとり「鍵」であると見ており、
それは在韓米軍地上軍のみであり、

この地域におけるその他の軍事力は引き続
き維持する若くである。例えれ、韓國

における米空軍力は、増強されており
極東の米海軍力についても数量的には

同じ水準で維持しつゝ性能は向上して
いる。これらは併せ米側がそのコト

トメルを直列に考へいふことで物語つ
る。

(4) （注）行長官より、御用意はへだつ。）

4. ~~行~~ 安全保障問題について日米内で緊密な
協力と連絡が維持されてゐることに大い

満足している。また日本側が新規、装備
の購入に際し米軍との整合性確保に

7

面接していることを終としており。

極秘
無期限
10部の内
5号

参事官

秘密指定解除
外交記録・情報公開室

5

(B6)

金丸・ブラウン両長官会談要録
(53.11.9、11:00~13:00、於防衛庁)

昭和53年11月9日

安全保障課長

(出席者リスト別添)

1. 冒頭金丸長官より別紙1の発言を行つたのに対し、ブラウン長官は次のとおり述べた。

(1) 本日ここに防衛庁長官の賓客として日本をお訪ねすることができたことは、同行者一同と共に大きな喜びであります。

日米防衛関係がFAVORABLEに発展していることにつき私の所感を述べたいと思う。

御承知のとおり、日米防衛関係は順調に発展しつつあり、例えば日米防衛協力の問題についても5年前には考えられないようなものであったが、今はこれができるようになった。

日本が防衛能力整備のために新しい装備の調達を行つているのも歓迎したい。また在日米軍経費の問題についても日本側の積極的なインシアティヴを評価するものである。

今や日米防衛関係は発展して従来よりもはつきりと物が言えるようになったことを喜んでいる。

(2) まずSALTの問題については、何れ事務的に詳細を説明することしたいが、ソ連は核戦略の分野で相変わらず戦略核能力を増強しており、通常兵力の増強と相俟つてアジアにおいても軍事能力を拡大させつつある。ソ連がその軍事能力の増強にそれ程熱心なのは、西ではNATOに面し、東では中国及び米国に直面しているという二面的な状

況に懸念を抱いていることがあるのかも知れない。ソ連は装備の更新を今後共続けるであろうが、米国としては戦略バランスの維持を今後共図り、パリティーを維持していく考えである。

例えば、トライデント・ミサイルの開発状況は御承知のとおりであり、MXミサイルを始めとしてICBM改善に努めており、クルーズ・ミサイルについては1980年代の初めにはB52に搭載できるようになり、その他の航空機も開発できるようになるであろう。

SALT IIが締結される確率は今年中がどうか分らないが、何れにしてもSALT IIが締結されれば米ソ間の戦略的パリティーを維持するためには役立つことになる。SALT IIでは戦略核装備の運搬手段は米ソ間の同数主義(EQUAL NUMBER)になっている。この運搬手段のTOTALの数を全体としては引下げるということが合意された。

また、MIRV化ICBMの数が制限されることになるが、このために脅威を完全に除去することにはならないかも知れないが少なくとも相当脅威を少なくすることができるであろう。

因に総数を縮少するという合意のためソ連は約300基のミサイルを削減せざるを得ないことになる。

これに対し米国は主要な選択(MAJOR OPTION)を保持できることになる。例えば、クルーズ・ミサイル(C.M.)、特に空中発射C.M.のテスト・配備ができるし、ICBM開発のオプションを持つことになっているからである。

御承知のとおり、SALT IIの議定書は短期的には地上、海上発射のC.M.に一定の制限を課しているがこの間に開発を進めることはできる訳である。

また、1981年まで議定書が続いた後はそれまで研究した地上移動式ICBMを配備することができるわけである。

以上のような次第で、SALT IIは問題を全部解決するわけではない

が、基本的なバランスと抑止力の維持には役に立つと考えている。またSALT IIは、米国と西側の戦域核(THEATER NUCLEAR)の追加的な開発には何の障害にもならないし、戦略核装備全体の総数を縮少することにより長期的には米ソ戦略バランスを縮少均衡させ、よって核戦争のリスクをそれだけ小さくすることになると考えている。

(3) アジア情勢について説明すれば、全体として軍事情勢(SECURITY CONDITION)は良いと思う。ソ連は力をプロジェクトする装備を強化しているが、その軍事能力の力を政治力には転化できないでいる。

例えば、ソ連は二隻目のキエフ・クラス空母であるミンスクをかなり近い将来(REASONABLY NEAR FUTURE)極東に配備することになるであろうが、このことはソ連が陸地に完全に依存するということなく洋上で活動することができる意味するが、ミンスクは米国一番小さな空母より小さく、米国の空母には対抗できず、一旦米海軍が現われれば結局は陸に頼らざるを得なくなるはずである。このソ連の空母が利用できる浮きドックを日本が最近ソ連に輸出したことからして日本はソ連のこのような軍事力の増強をあまり心配していないのかも知れないが、米国も大きな脅威という取り方はしていない。なお、バック・ファイヤーもいずれ極東に展開されると見ている。

(4) 次にアジアの政治・軍事情勢について一言述べたい。

中国は近代化に向つて進む一方、同時に中ソ対立は深化しているので、そういう意味で、この二つのことから中国の西側に対する態度には抑制(RESTRAINT)が見られる。

韓国については、その経済情態が良いこともあり全体としてフェイパラブルである。

日米それぞれが韓国との関係を発展させていることは御承知のとおりである、これに対し北鮮は経済的に苦境にあり、ソ連との関係も冷

やかである。

米・中・日・ソの4ヶ国は朝鮮半島での紛争を避けたいと考えていることは御承知のとおりである。

北鮮は1970年代を通じて軍事力を増強し続けて来ているが、韓国側の火力の増強、INFANTRY BATTALIONの増強、対戦車ミサイルの装備などによって北鮮の増強を相殺されている。

ASEANに関しては、これはエンカレジングに発展している。

米・比基地交渉はまだ未解決の問題があるが、全体として満足できるように進んでいる。

ヴィエトナムは米国との正常化の希望を持っているが、米国としてはこの希望をヴィエトナムが隣国にビヘイヴし、ソ連がヴィエトナムを通じインドシナ半島に影響力を行使することを少なくするよう利用したいと考えている。

他方ヴィエトナムとカンボディアとの戦争の危険は存在し続いている。ヴィエトナムはカンボディアとの国境に兵力を集中しているが、中国が大量にカンボディアに軍事援助をしているというヴィエトナムの批判が正しいかどうか分らない。

以上を取纏めれば、プラス、マイナスはあるが、全体として reasonably stableであり、日米双方にとり increasingly favorableであるというのが米国の判断である。

(5) 次に、米国のアジア、西太平洋における軍事態勢について説明したい。

米国としてはこの軍事態勢を今後とも維持・強化していく考えである。航空機なども新型のものに換えていく考えであり、例えばF-4はF-15やF-16に換えていくまたF-4空母艦載機はF-14に換える。F-4一個スクォドロンを最近韓国に派遣したことは御承知のとおりである。

E-3A(AWACS)も近い将来太平洋に配備する予定であるが、これは先月沖縄に訓練のため短期間配備されたことは御承知のとおりである。新型ロスアンゼルス・タイプの攻撃型原子力潜水艦、スブルーアンス級駆逐艦も近い将来配備されることになろう。

在沖海兵隊については今後共ユニット・ローテーション性を維持して部隊の即応性を保つていく考えである。

(6) 次に韓国情勢についてコメントしたい。

韓国の最近の安全保障情勢についての態度は自分が15ヶ月前に訪韓した時に比べmore positive, less uncertainである。これは、在韓米地上軍の撤退問題について米・韓間で密接な協議が行われたこと、補完措置が実現したこと、撤退が昨年から4~5年に亘りゆっくりとしたペースで行われることとなつたこと等の結果である。これを具体的にリスト・アップすれば、第一に装備の無償移転についての権限が米議会から承認されたこと、

第二にFMSについても要求した分が承認されていること、

第三に米議会との関係もあり当初考えられていた78年中に6,000名というのが78~79の2年間に亘って行われることとなつたこと、

第四にF-4の1個スクオドロンが在韓米軍に増強されたこと、

第五に防衛技術の開発につき米側が援助することになつていてこと等を挙げることができよう。

また、撤退が完了しても海・空軍は残り、また、通信情報のサポート・フォーシズが残ることも御承知のとおりである。

何れにしても本件については日・韓双方とも今後密接に協議して行きたいと考えている。

(7) 次に韓国の安全保障情勢のためになる国際的な政治・経済情勢について触れておきたい。

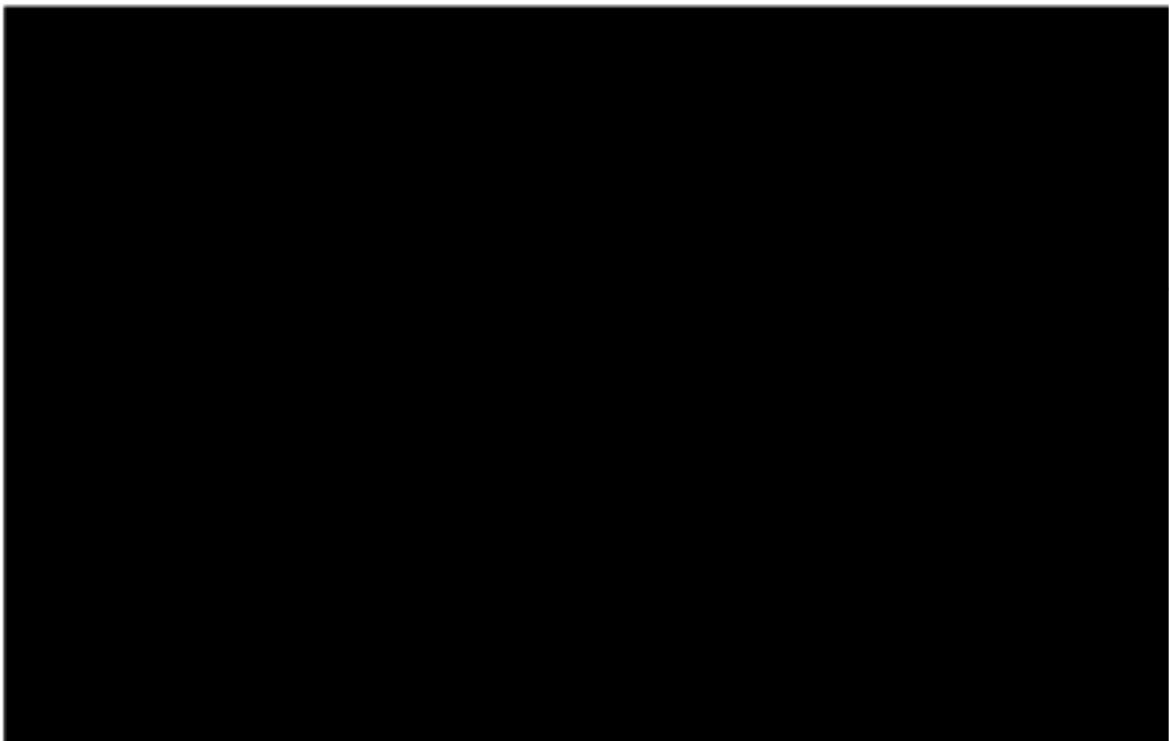
それを列挙すれば次のとおり。

- (イ) 良好的な日・韓関係
- (ロ) 韓国第三世界各との関係改善
- (ハ) ソ連・北鮮間の冷やかな関係
- (ヘ) 中国・北鮮間の reasonably good relation(両国の関係が進展することは、中国の影響力のため北鮮が戦争を起すことを増々少なくするようになることを意味するであろう)

このように全体として言えば、北鮮が予見不可能であるという意味で懸念すべき理由はあるが、米韓の努力と日・米それぞれの韓国に対する政治的、経済的なクローズ・アテンションは韓国の安全保障情勢をフェイバラブルなものにするであろう。

何れにしても、一年前に比べて軍事的にも心理的にも良くなっている。

2. ついで金丸長官より昭和54年度の防衛予算につき別紙2のとおりの発言を行った。
3. さらに日中条約の意義につき別紙3の発言を行った。
4. また日米防衛協力小委員会等の問題について別紙4の発言を行った。
5. 以上に対し、ブラウン長官は次の発言を行った。



(2) 日本の防衛協力は日米の安全保障に非常に有益なものとなろう。日本の防衛費が今年度は実質7%の増加であった。これは米国及びその同盟国の中でも最も高い成長率であり、米国としてはこのような日本の防衛力整備の意図を喜んでおり、これは防衛協力問題にとつても良いことである。

近く開催される日米安全保障協議委員会は防衛協力小委員会が作業したガイドラインを了承することになる。

金丸長官が言及された最後の問題であるP-3C、F-15関連の問題については自分は良く問題の所在を承知しており、現在ハイレベルの専門家が本件を研究していると承知している。

6. ここで経費問題につき亘理次官より特に発言し、次のとおり述べた。

今回、労務費につき新たな負担を捻出するに当つては地位協定の解釈が極めて難航したことは御承知のとおりであり、政府としては70億円の

負担につき国会で承認を得るために米側が国家公務員の水準までの賃金を負担するということを確約することが野党説得に当たり極めて重要である。

従つて、今後外務省とともに事務的に協議するので是非理解を得たい。

7. これに対し、ブラウン長官は次のとおり述べた。

本件については、この席上で具体的に交渉することは適当ではないので、米側としては今後交渉して行きたいと考えている。米側としては、国会との関係で防衛庁や外務省が抱えている問題は承知しており、公務員並みの賃金を払うという政策は持っているが、米側にも一定の制約があり今後交渉して行きたいということである。

(了)

(別添)

金丸・ブラウン会談出席者リスト

日本側	米側
金 丸 防衛庁長官	ブラウン 国防長官
竹 中 政務次官	マンスフィールド 大使
亘 理 事務次官	ロス 次官補
高 品 統幕議長	マギファート 次官補
永 野 陸幕長	ラヴィング 在日米軍司令官
大 賀 海幕長	タ イ 国防情報局長
竹 田 空幕長	
玉 木 施設庁長官	
塩 田 官房長	
原 岡 防衛局長	
岡 崎 参事官	
池 田 防衛課長	
丹 波 安保課長	
松 永 統幕第5室長	
太 田 國際室長	
新 貝 部員	
今 泉 部員	
広瀬 / 佐	

1. 冒頭発言

(大臣) 先般、私が貴国を訪問致しました際は、国防長官はじめ多くの方々に大変お世話になりました。また、この度は、国防長官及びその御一行が私の御招待に對して、心よく応ぜられ、防衛庁に見えられたことを嬉しく思います。また、私及び防衛庁の関係者と会談する機会を持たせていただいたことに感謝致します。

言うまでもありませんが、今日までの東アジアの平和と安定は、この地域における米軍の存在に依るところが大きく、その意味で米国に対し心から敬意を表します。

防衛庁としても、自衛隊の整備強化と在日米軍に対する協力に銳意努力しているところであります。この点については、後ほど、1979会計年度防衛予算に関する防衛庁の提案及び在日米軍駐留経費の日本側負担についての考え方として御説明する所存であります。

すが、その前に第2次戦略兵器削減交渉の進捗状況、アジアにおける最近の軍事情勢、在韓米軍の現況、在沖縄米軍の将来見通しなどについて御説明いただければ、まことに有意義であると思います。

/ 979 会計年度防衛予算の提案

1979会計年度における防衛予算の要求の概要は、配布資料1のとおりで、総額2兆1,341億円。対前年度比1.23%の伸びとなっています。このうち、主要装備に係る経費は、3,363億円で、対前年度比20.6%の増となっております。

防衛予算のGDPに占める比率については、漸次これを高めていくという長期の方針の下に努力しているところですが、来年度の比率につきましては、現在のところGDPの見通しも固つていない状況なので予想が困難であります。

日中条約の意義について

1. この度、日中平和友好条約が締結され、日中両国とも喜んでいるところであります。日中平和友好条約についての日本政府の公式的立場は、本条約は、かつて長きにわたつて不幸な関係にあつた日中間に新たな友好関係を築くものであり、軍事的性格のものではなく、ソ連を含む第三国との関係に何ら影響を与えるものではないということであります。従いまして、本条約は、ソ連との友好関係を維持しようとする日本の努力を何ら妨げるものでなく、また、今後、日本が中国の近代化に協力するにしましても、軍事面の近代化の努力には協力いたしません。その意味で、政治的、軍事的に neutral な条約であると申せましょう。

2. 他面、中ソを含む諸外国の論調は、これに政治的、軍事的意味を持たせるものが殆んどあります。また、条約締結の我が國の意図とは必ずしも関係なく、日中間に新たな友好関係が出来たという事実そのものは、何らかの国際的インパクトを与えるに置かないと言えましょう。

(1) 日中関係の一層の前進によつて、現在東アジアにおいて見られる均衡状態、すなわち、米、ソ、中三国の相互牽制的な関係から軍事力の使用によつて現状を変更することを困難ならしめている状況は、更に持続され定着する方向に向うものと判断しています。防衛庁としましては、1976年のプログラミング以来、中国を有力な対ソ牽制勢力として位置づける考えを持つていますが、今後中国の近代化が促進され、その国力全般が向上すること、及び日中の友好関係が更に深まることは、このような中国

の位置づけを強くするものと判断されます。

中国の国策の方向を長期的に予測することは困難ですが、中国の軍事力が著しく強大となつて、アジアにおける軍事バランスに大きな影響を与えることとなり、あるいは、逆に中国における指導者の交代、イデオロギーの強化等によつて中ソが再び接近するという事態になれば、中国が日本の脅威と化することも考えられますが、現状ではそのような恐れはないと判断しています。

(2) ソ連はこの条約の締結を、日中更には米国を含む対ソ共同戦線の形成を意図する軍事的性格のものであるとして、露骨な批判をしており、これに対抗するためアジアにおける外交的、軍事的地位を強化しようと努めるであります。

日本は、中国のみならず、ソ連とも隣接しているという特殊な地理的環境にあり、

ソ連との間には、漁業問題等をはじめ話し合いで解決しなければならない地域的問題が多いことを勘案しますと、日ソ関係が必要以上に悪化しないよう細心の配慮を必要とすると考えています。

(3) 朝鮮情勢に及ぼす影響については、日中ひいては米中の関係改善が南北の緊張緩和につながるという意見もありますが、北鮮の中ソに二股をかけた微妙な対応や、中国にとつて北鮮が戦略上極めて重要な地位を占めていること等から、中国が現にとつている北鮮寄りの立場が変わることはないでしょう。従つて、中国が北鮮に対して南北対話再開等のために圧力を加えることは期待できず、南北の緊張関係は続くと考えています。

(4) 台湾は西太平洋の海上交通の安全を確保する上での要衝にあり、日本の現在の防衛態勢上自由陣営の一員としてとどまつてい

る台湾の価値は極めて高いと考えますので、米中正常化をめぐる今後の動きについて深い関心を有しております。

(5) ベトナムと中国との対立は、ベトナムがソ連との紐帶を強めつつあるのに反比例して急速にエスカレートしてきています。中国からの圧力に対抗するため、ベトナムはますますソ連からの援助を必要としていますが、その代償として、カムラン湾などをソ連の海軍基地として提供するようなことがあれば、日本の海上輸送路が直接脅威にさらされるばかりでなく、東南アジア全般の情勢に重大な影響を与える恐れがあります。

日米防衛協力小委員会及び今後の
対日支援依頼

1. 日米防衛協力小委員会について

(大臣) 日米防衛協力小委員会は、1976年8月の第1回の会合以来、日米の整合のとれた作戦行動を可能にするための研究・協議を精力的に進めてきましたが、先般そのガイドラインの成案が得られ、近く開催される第17回日米安保協議委員会に報告し得る状況になつたと聞いております。この間国防長官をはじめとする米側の御理解と御協力に感謝致します。

また、この研究・協議に直接携わられた太平洋軍司令官、在日米軍司令部及び在日米大使館の関係の方々の努力と協力に対し、改めて敬意と感謝の意を表する次第であります。

2. 今後の対日支援依頼について

(大臣) F-15及びF-3Cの導入、今後整備することを検討している次期S.A.M、

警戒管制組織等に関する調査、米国における操縦教育の問題等については、米側の御協力を得ていると聞いており、感謝に堪えません。また、FMS契約に係る清算業務の早期実現方については、従来から御協力をいただいており感謝しているところですが、今後とも格段の御支援をいただきたくお願いします。

なお、P-3Cの導入と関連して必要となるデータ・リンク暗号機（KG-40及びKW-7）のレリーズについては、現在までのところ米側の了承が得られていないが、いずれもP-3Cの運用、日米の協同作戦のために欠くことのできないものであるので、レリーズの実現方をお願いします。

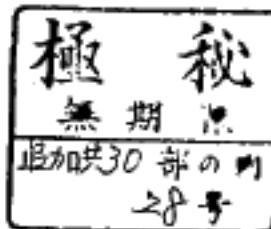
金丸・ブラウン会談出席者リスト

日本側

米 側

金丸 防衛庁長官	ブラウン 国防長官
竹中 政務次官	マクスフィルド 大 使
亘理 事務次官	ロス 次官補
高品 統幕議長	マキファート 次官補
永野 陸幕長	ラウイング 在日米軍司令官
大賀 海幕長	タイ 国防情報局長
竹田 空幕長	
玉木 施設庁長官	
塙田 宮房長	
原 防衛局長	
岡崎 参事官	
池田 防衛課長	
丹波 安保課長	
松永 統幕中5室長	
太田 國際室長	
新貝 部員	
今泉 部員	
庄瀬 佐	

園田外務大臣のブラウン米国防長官
との会談(要録)



5 3.1 1.1.0
米 保

園田外務大臣は11月9日午後1時20分より約1時間半、金丸防衛庁長官との定期協議のため来日中のブラウン米国防長官と昼食をはさみ会談を行ったところ、その要旨次のとおり(列席者、末尾参照)。

1. まず園田大臣より、本日は時間が限られていることでもあるので直ちに本題に入ることとしたいとして、次のとおり述べた。

(1) 数年前までは米国からきこえてくる意見はそれが国防部の意見なのか国务院の物のいい方なのか分らなかつたが、近頃はブラウン、ヴァンス長官とも貫徹した行動をとられ、また話しをされるのでやりやすい。1年前はアジア諸国は、米国がアジア離れをするのではないかとの懼れと心配で混乱した状態にあり、この不安は相当なもので、いざというとき米国は信用できないのではないかと口に出していっていたが、しかしこれはさめた。今ではむしろアジアの諸国は米国を軸としてアジアの平和を維持し自国の国造りの方向へ向いつつある。そのようになつた理由には2つあり、第1に国防、国务院長官が各地で行われた演説でアジア離れを否定されたということ、第2には今春行われた米韓合同演習が各国に強い印象を与え安心させるという政治的効果をあげたことである。

(2) そこで私の外務大臣としての仕事は大きな意味でわが国の安全保障体制を確保すること(その中でいかに防衛するかが防衛庁長官の所管)であり、ソ連にもはつきりいつてることであるが、日米安保体制を軸としてアジアの平和を守ることであると思う。具体的には、昨年1年間貴長官(ブラウン長官)がやられたことが理想的な日

米安保体制だということである。私の外交努力も、この日米安保体制に基づいて日米が一体となつて威力を示しつつアジアにおける紛争を起こさせないということでやつている。

このためには、外務省としては第1には米軍が在日施設・区域を安定的に使用できるよう、また日本の国民がこれに理解を示すように努めている。第2には、在日米軍経費の問題であるが、在日米軍では予算の削減と円高により相当実務に支障を来しているようであるので、この点にわが方がどのように寄与できるか考えたい。第3には日米安保体制、及びそれに基づく防衛協力について、国民に理解してもらうとともにソ連をも含む隣国にも理解してもらうよう努めているところである。

(3) ここでわが国において自衛力強化論が強くなつてきているが、このような動きは無条件には歓迎できない。自衛力強化の世論には2つあり、1つは、日米安保体制の枠内で自衛力の強化を図るとの議論で、これは正しい意見である。2つには、いざという時米軍ばかりにならないから自ら軍事力を強化するという議論であり、これは極めて危険な意見である。このうち前者の意見を増やしていくよう努力すべきであると思う。日本の国会において有事立法についての議論があるが、私(大臣)個人としてあまり適当なことではないと思う。むしろ、今行うべきことは防衛態勢を整えることであり、たとえば海上、航空自衛隊を強化し陸上自衛隊を減らすというような思いきった措置をとつたりしてでも日米安保体制の中でいかに自衛力を強化していくかを考えていくべきであろうと考えている。詳しくは防衛庁長官の所管事項があるので、議論しない。

(4) アジアの情勢については、今特別に緊迫した事態が生じるとは予想していない。混乱した地域はインドシナなどいろいろあるが戦争になる恐れはないと思っている。朝鮮半島については米、ソ、中の思

感ががらんでいるので、火をふく恐れはないと思っている。

(5) 労務費問題については、すでに防衛庁長官と話しをされたことと思う。種々難しい問題もあるが、日本としては地位協定の枠内において努力している。ただ筋から見て、基地経費につき西独と日本の分担を比較すると、それぞれに駐留する米軍の兵力数から日本の分担は西独に劣ることはないと思っている。

(6) 私(大臣)が安保体制の見直しをいつていると新聞に載っているが、それは今具体的にどうしようというのではない。今やれば日米関係に変化が起るし、また日中関係にも変化があろう。日本としてはアジアに紛争の危険を起してはならないし、アジアの紛争のため米国の実力を殺してはならないと考えており、そのためにも日米安保体制における日本の責任としてもっと米国との間で政治的な高度な意見の交換をしたいと考えているものであり、今後国務長官、国防長官、防衛庁長官、外務大臣とがしばしば会つて政治的な判断・行動を伴うような問題が出てくるようにしたい。現在そのための準備を考えているが、それは安保体制の運用を強化するような方向で考えているものである。

(7) 台湾問題については、中国首脳と相当突つ込んだ意見交換を行つたが、台湾に関する日、米、中の関係よりして台湾をめぐる紛争の可能性は減つている。私(大臣)は、中国の台湾に対する態度が変化しつつあるとの確信を持つている。

2. 次にブラウン長官より、次のような発言が行われた。

(1) 大臣はさきほど日米安保関係はアジア・太平洋の平和の基盤であるといわれたが、全く同感である。米国として、西太平洋・東アジアにおいて強力な軍事力のみならず政治的経済的プレゼンスを維持していくことについては繰り返し言明てきており、私(長官)は日本がこの地域における安定を維持するうえで非常に重要なパートナー

であると考えている。

(2) 日本の軍事的能力ということに関しては、それは大国・小国を問わず西太平洋・東アジアの諸国へある種の政治的な意味合いを持つものであるが、その意味合い(message)というのは、日本の軍事的能力は日米安保体制の枠内での日米協力を正に表わすものというものであらねばならないし、日本のそれら諸國への不信感の表われというものであつてはならない。その点にも関連し、日米両国の安保関係についての対話の率直性と具体性は数年前にはとても考えられなかつた段階にいたつていると思う。日本において公然と安保問題を討議できるようになつたということは平和に対する日本の重要性の認識についての実質的な進展を意味するものである。日米共同防衛計画のためのガイドラインが防衛協力小委員会(SDC)によって作成され、これが近く安保協議委員会によって承認される運びになつていることも、日米安保関係の進展を示すもう一つの例である。大臣との間で今日軍事政治問題につき話し合うということも、2国間関係の成熟を表わすものであり、現在の安保条約の下でこのようなことが行われていることは、将来においても、現在の取組に基づく枠組の中ででもできるといよい徴候である。

(3) 日本の米国よりの武器調達、ないし米国製の兵器をライセンス生産することは日米両部隊の相互運用にとりよい効果をもたらし、双方で最も重要な任務として意見の一一致を見ている戦争の抑止という目的にかなうものである。日本の米国からの武器調達は日米両国間の貿易の不均衡改善に対する効果もあり、このことは1つには議会や国民によい心証を与えるとともに、2つにはそれがひいては日米両国が国際収支を改善しつつも日米両部隊の共同運用のために努力している意義を強調することとなるという2つの政治的によい結果をもたらす。

極秘

- (4) 政治的に見てよい結果をもたらすもう一つの例は、米軍駐留のためのある程度の経費を日本が分担するということであるが、これについて防衛庁長官とも話したことであるので具体的に触れないが、この点については外務大臣においても努力が行われたことはよく認識している。
- (5) アジアにおける政治軍事情勢は複雑な様相を呈しているが、傾向としては日米両国の利害にとってはよい方向に動いている。中ソ対立は双方それぞれの攻勢的な勢力を互いに削いでいる。この中にあって、日中平和友好条約は安定をもたらすものであり、また同条約は、中国が西欧や米国、日本にさらに技術導入を依存するとの一つの徴候を示すものであり、かかる中国の技術依存は中国に冒険的な行動をとらせないことも役立つ。
- (6) ソ連は東アジア・西太平洋において軍事力を拡大しているが、米国としては同地域の軍事力の質的向上を図っており、日本の努力とともに相まってソ連の軍事力が政治的な優位性に転化しないように努めている。
- (7) カンボディア・ヴィエトナム間の東南ア地域には危険な状況が散在するが、これが実際の紛争になることはなかろう。朝鮮においては、北朝鮮の意図は予測できないが、韓国からの米地上軍撤退計画については、その関連で取られつつある補完措置が事情を改善したように思われ、韓国としても米国が安定維持のためにとった措置に強い印象を受け、1年前の訪韓時にくらべ自信を深めている。(園田大臣より、同じ判断を持つており、うまく行つたと思っている旨コメント。)
- (8) 中国問題で中心をなすのは中国との国交正常化の問題であり、これは上海コミュニケに基づいて行うものである。米国としては台湾・中国間の問題が平和的に解決されることを希望している。ただこの

極秘

問題の解決に当つては米国と台湾とは経済的・文化的な関係を維持するとともに防衛的な軍需品を対米調達する道を開いておくことが必要だと考えている。米国は本件については忍耐強く中国と話し合つて行く考えである。

3. 引続き中国・台湾問題についての意見交換が行われた。

(1) 園田大臣より、まず次の通り述べた。

(イ) 日本としては日中平和友好条約を締結したが、中国一辺倒になろうというのではなくソ連との国交も進めて行く必要があり、対中、対ソ関係を拡大均衡に持つて行きたい。

(ロ) 台湾問題については、先に訪中の際鄧小平副首相とも話したのであるが、鄧副首相に対し、台湾はまだ経済的発展の余裕があり、中国が台湾を無視したら、それは世界の同情を得る道ではない、そこで台湾の繁栄を維持するために台湾を香港に似た使い方をするあり方もある旨話した。鄧副首相よりは、どうしたら米中國交正常化ができるかにつき意見を求めてきた。そこで私(大臣)よりは中国は箱(名)を取り中味(実)は米国がとるようにしたらどうかと話した。その結果、鄧副首相は、第1に台湾の現状を尊重する、第2に特に米国、日本の台湾との経済的実績を守る旨述べた。

(ハ) このようなこともあり、先に鄧副首相が来日したとき、台湾については祖国統一といわなくなり、「祖國復帰」という言葉に切換えていた。中国の台湾に対する態度は少しずつ変化して来ていると見ている。さらに同副首相は、台湾にソ連が近づいた時こそ武力解放だといつていた。

以上のような話は公開の席で行われたものではないけれども参考になればと思ってお話しするものである。

(2) これに対しブラウン長官は次の通り述べた。

極秘

- (1) 米国としては中国との関係で台湾の問題につき考えなければならぬのは、日本の場合にはそういう要素はなかつたのであるが、米国は台湾と安全保障関係を持つてゐるということである。理論的には中国が台湾を攻撃する軍事的能力を持つるのは相当先のことであろうが、中国が台湾の武力解放を行わざるようしなければならない。
- (2) 台湾の問題は心理的な問題でもあるが、中国が台湾の問題を平和的に解決する旨公にいってくれればよいというのが米国の率直な気持である。米国は台湾との安保関係を持つてゐるので、もしそれを無視して中国との国交正常化を図れば台湾はソ連の保護を求める事となるかもしれない。さりとて中国としても武力解放をしないとはいいにくく、台湾の問題は循環的状況下にある。
- (3) これにつき園田大臣より、私も同じような事をきいた、武力解放をしないといえば平和的解決もできなくなると鄧副首相も述べていた旨コメントした。さらに園田大臣より、自分としては実質的に米国が実をとるような解決を図ってはどうかと考えているが、台湾についてはその政権が反共なのでソ連に近づくことはない旨考えている旨述べた。
- これに対し、ブラウン長官より、私もそういうことはありえないと思うが、異常な状況の下、台湾が攻撃を受けるような状況の下ではソ連に近づくことがあるかもしれない旨述べた。
- (4) この後園田大臣から、ただ今の中国側とのやりとりの話しあは極秘の取扱いをしてほしい旨念を押し、先方もこれを了承した。

4. 次に主に韓国の経済的発展が話題になつた。

- (1) ブラウン長官より、韓国は昨年の訪韓の際とは違つてさらに落ち着きを取り戻しており、韓国は自国の経済計画について自信を深めている、今回の訪韓でも南部の石油化学工場設備等進んだ設備を持

極秘

つ生産施設の建設を見学した旨述べた。

- (2) 國田大臣より、韓国の経済発展振りについてはその通りであり、地下の広場など大変なものである。ただし今後労働不足、インフレなどの課題にどう対処して行くかが問題であろう、また韓国の人々が相当多数中近東やアジアに出かせぎに行って本国送金しているが、他方米国へ行くと政治的亡命みたいなことをしている者もいるという問題もあり、韓国の愛国心というようなこともあるいは問題が出てくるかもしれない旨述べた。
- (3) さらにブラウン長官より、韓国の経済は実質的に10%ずつ成長してきており、その間弱点もあるが、韓国は若い人たちを教育し、技術者を養成している。大学や専門学校には高卒の3分の1が進学しているときいている旨述べた。

これを受けて、國田大臣より、教育熱心であることは長官の述べられた通りであり、朴大統領は人権問題で批判があるが、朴大統領だからあそこまでやれた、朴大統領でなければあそこまではこななかつたであろう旨述べた。これに関連し、さらにブラウン長官は、韓国には有能な人もおり、いい計画もある、韓国には人権問題があるとの見方を変えたわけではないが、今回の訪韓で一つ気付いたことは、韓国の経済的発展が都市の一部のグループだけではなく地方(田舎)の方によく拡がっているということである旨述べた。

5. イラン情勢も次の通り話題になった。

- (1) ブラウン長官より、イラン情勢についてどう見ているか問うたので、國田大臣より、批判には皇帝制に対する批判と皇帝個人に対する批判の2つがあるが、後者については現在の皇帝に代わる人がいないという問題がある。イランががたがたするのは好ましいことはなく、これが続ければ石油価格に影響が出て来よう、ただ軍政により一応小康をえたと思っている旨述べた。

極秘

6. 最後に、ブラウン長官より、今回大臣はチェコ、ポーランドを訪問されるようであるが、先に中国の華國鋒主席がユーゴ、ルーマニアを訪問している、ソ連は包囲されたと感じていないだろうかと(なれば冗談気味に)問うたので、園田大臣より、そういう感じであろう旨答えた。

出席者

(日本側) 園田 外務大臣
有田 外務事務次官
高島 外務審議官
中島 アメリカ局長
北村 アメリカ局参事官
岡崎 防衛庁国際関係担当参事官
佐藤 大臣秘書官
丹波 安全保障課長
(通訳) 山崎経国 2課首席事務官
(記録) 田中米保課事務官

(米側) ブラウン 国防長官
マンスフィールド 在京米大使
マギファート 国防次官補
ラヴィング 在日米軍司令官
シャーマン 在京米公使

